

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成20年9月2日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	平 野 龍 司 議員
3番	山 田 英 明 議員	4番	近 藤 郁 子 議員
5番	中 村 定 志 議員	6番	三 浦 桂 司 議員
7番	石 橋 敏 明 議員	8番	平 野 敬 祐 議員
9番	安 井 明 議員	10番	杉 浦 光 男 議員
11番	一 色 美 智 子 議員	12番	松 山 廣 見 議員
13番	前 山 美 恵 子 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	堀 田 勝 司 議員
17番	坂 下 勝 保 議員	18番	矢 野 清 實 議員
19番	月 岡 修 一 議員	20番	石 川 清 康 議員
21番	村 山 金 敏 議員	22番	伊 藤 清 議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	樋 口 克 紀 君
議事課長補佐	成 田 宏 君	庶務担当係長	深 谷 義 己 君
兼議事担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	参 事	後 藤 学 君
企画部長	宮 田 恒 治 君	総務部長	山 本 末 富 君
市民部長	竹 原 寿 美 雄 君	健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君
経済建設部長	山 崎 力 君	会計管理者	佐 藤 政 光 君
消 防 長	近 藤 和 則 君	教育部長	野 田 誠 君
市民部次長	柴 田 二 三 夫 君	健康福祉部次長	畑 中 則 雄 君
兼環境課長		兼高齢者福祉課長	

健康福祉部次長 神谷 巳代志 君 経済建設部次長 前野 宏光 君
兼保険年金課長
経済建設部次長 三治 金行 君 総務課長 荒川 恭一 君
兼都市計画課長
監査委員事務局長 高橋 芳行 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

石橋 敏明 議員
杉浦 光男 議員
中村 定志 議員
松山 廣見 議員
毛受 明宏 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に7番 石橋敏明議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○7番(石橋敏明議員)

おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、先日の豪雨で大きな被害を受けました近隣、岡崎市を始め、県内外の1万世帯とも言われる多くの被害者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

重ねて、一日も早い復興をお祈りいたします。

また昨夜、福田総理の突然の辞任で政局も混乱の兆しです。ねじれをなくし、与野党の議員全員で国民のため、政治のあるべき姿を早急に取り戻していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

初めに、三崎池の現状と地震対策、治水について。

昨今、世界的な異常気象と、国内でも各地でゲリラ豪雨など、異常気象が勃発しており、気象庁も予報に苦慮しております。

また、これから台風シーズンを迎えます。市の治水対策は万全でしょうか。

本市においては、平成12年9月11日未明から12日にかけて、集中豪雨によって豊明市始まって以来の大水害に見舞われました。

その被害状況は、床上浸水家屋242世帯、床下浸水家屋533世帯、住宅一部損壊1世帯、土砂崩れ1件。

原因は、市内の県管理河川の正戸川、井堰川、皆瀬川の決壊によるもので、下流域の大府市にも大きな被害をもたらしました。

この東海豪雨では市東部、特に大久伝、中島地区においては、せつかくの排水機場もポンプが機能せず、甚大な被害を受けました。二度と繰り返してはなりません。当局には心して事に当たるようお願いしておきます。

三崎池の土手(堤防)について、私自身懸念をめぐえません。多くの市民が散歩等、頻繁に利用しており、大きなクラックや段差が生じており、年配者も多く往来し、危険な状態であります。

現在、クラックにはモルタルを塗っていますが、段差はそのまま。アスファルトの全面改修と、そのようになった土手(堤防)の原因調査など、また、迫り来る地震には大丈夫でしょうか。抜本的な策を講じる必要があると考えます。

もし決壊でもすれば、最悪時、下部集落には甚大な被害を及ぼすこととなります。三崎小学校も危険な状況の恐れがあります。

次に、水の件ですが、かなりの年月、湖面は満水状態と感じます。農業用水にはほとんど使用されていないとのこと。必要性がなく、調整池として、また治水の面からも理解に苦しみます。

市民からも市は何を考えているのか、公園の美化だけを念頭に置いているのではなど、多く聞かれます。

市の中心の重要な池であり、細心の注意が必要であり、常時満水は不必要であり、周辺の花ショウブ、スイレン、アイガモ等には逆に害ともなっております。

このような面から水位は常にできるだけ下げることが必要であり、現状を見る限り、

不適切であると考えます。

そこで、お聞きします。

土手(堤防)の耐震はいかがでしょうか。クラック等の調査とアスファルトの全面改修の考えの可否をお聞かせください。

池の水位を下げることについて、下げない理由も含めお聞かせください。

水位を下げた時点での臭いについてもお聞かせください。

三崎小学校の危機管理にもつながります。その点、どうお考えでしょうか。

次に、小中学校の耐震化の現状について。

今年5月12日15時28分(日本時間)、中国四川省で起きたマグニチュード7.9の地震で、多くの学校が倒壊。多数の生徒が犠牲となりました。手抜き工事が原因だったことが表面化し、大きな社会問題となりました。この教訓を受け、国内の学校の耐震化が各自治体で急進しております。

豊明市も6月10日の紙面に、遅れている耐震化工事を前倒しで行うと市長が突然、発表されました。8月23日の全員協議会でも報告されました。

まず、人命重視の観点からの大なたと大いに評価をするところです。耐震化工事の現状について、できるだけ詳細にデータも含めお示しください。

次に、小中学校耐震化工事費について。

各自治体とも耐震化に向けた財政面で苦慮しております。国・県の支援を求めながら計画を見直し、耐震化を早める傾向にあると報じられています。国も補助金の枠の拡大を発表しておりますが、全額補助ではありません。

また、不交付団体の当市では多額の補助は望めないと予想されます。その点、まずお聞かせください。計画等も含め、お聞かせください。

なお、当市の現状財政の面から借り入れは当然必要と考え、地方債を検討してはと思います。平成14年度から地方自治体に認められた住民参加型市場公募地方債です。

高知市で17年第1回高知市龍馬債を視察研修しました。青年センター・教育研究複合施設整備事業7億8,000万円。金利、年0.64%。5年償還で、予想以上の人気がありました。1,110人、16億1,000万円強、1人当たり145万円相当の応募結果でございました。

その後、こういったものについては、愛知県、名古屋市、日進市、熊野市の近隣を始め、かなりの自治体が耐震補強、学校施設、道路整備事業、その他に利用しております。

また、財政逼迫の折、一般会計からの繰り入れの軽減を図り、耐震化工事を進めるためにも、今回の下水道料金の値上げは必要であろうと考えます。

それには、受益者負担の観点からも、市民に十分なる説明をするとともに、理解と協力を求めることが必要であります。その点について、お聞かせください。

次に、一般質問のその後の進展度合いについて。

私の過去の質問のその後についてお聞かせください。

幼児・児童虐待問題と小中学校のいじめ問題、平成 15 年 12 月。小中学校の現状と家庭教育の推進、17 年 12 月。命の大切さ教育、18 年 12 月。

農業特区の設置(定年を迎え家庭菜園の希望者が急増しております)、17 年 9 月。

市内危険物取扱工場等に対する立入検査、17 年 9 月と、市の危機管理体制について、19 年の 6 月。

財政健全化への取り組み、19 年 6 月。

農地・山林等の一時転用(粘土・土砂等の採取)に対する規制の条例制定について、20 年 6 月。

以上、明快なる答弁をお願いし、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.5 ○経済建設部長(山崎 力君)

三崎池の現状と地震対策、治水についてということで、4 点ご質問をいただきました。順次、お答えをしたいと思います。

まず、1 番目の三崎池の堤防についてということでございますが、部分的にクラック、いわゆる亀裂ですね、が発生しているところもございます。

以前、クラックの調査を実施してまいりました。その折に、クラックにエポキシ系の、まあ樹脂系でございますが、これを注入しております。

今後においても、危険なクラックについては、同様な施工をしまいる考え方でございます。

それから、2 番目の三崎池の水位でございますが、これは落ち葉などが自然に余水吐けの排水口ゲートに流れることによって、水質を保つことができるというふうに考えております。

ただ、台風時などの長時間にわたる豪雨などが予想されるときは、気象予報等に基づいて水位の調整を実施しております。

それから、3 番目の臭いの問題でございますが、平成 16 年度にかいぼりを実施いたしました。ヘドロの悪臭ということで感じてはおりますが、こういった流出入の少ない池への水質等の問題は、管理する上では大きな課題であるというふうに思っておりますが、池の管理については即効的な有効手段といたしますか、そういったものはないのが現状であります。

さらに、勉強していきたいと考えております。

それから、4 番目の小学校への危惧についてでございますが、三崎池は農業ため池とし

て標準的な構造となっております。

堤体の状態といたしましては、一定の湿潤状態を保つことが安定につながるというふうに考えておりました、したがって、水位も一定に保つことが安全な堤体と考えております。

今後においても、十分注視しながら堤体の管理を行ってまいりたいと考えております。

それから、一般質問のその後の進展度合いについてというところで、②番目の農業特区のことについてお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

17年の議員の質問の時点では、特区に認められないと、そういった家庭菜園のものが設置できないということでございましたが、17年の特定農地貸付法の改正に基づきまして、18年12月に本市も農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を改正いたしました。

したがって、特区に認定されなくても、特定農地貸付法によってできるようになりました。

なお、市では、議員もおっしゃられましたように、定年者を含めた家庭菜園の希望者に対しましては、市民農園を開設し市民に提供しているところでございます。

さらに、19年の4月には新たに阿野町地内で14区画を新設したところでございます。

現在、市では6圃場149区画を整備して提供しております。

場所によっては、若干の供給のバランスの隔たりがあるために、需要の多い地区での掘り起こしを進めてまいりたいと考えておりますが、その中で今、市のほうで進めております生ごみを堆肥化したエコ堆肥を使った市民農園を促進してまいりたいと考えております。

終わります。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.7 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部のほうには3点ご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず第1点目は、小中学校の耐震化の現状というご質問をいただきました。

小中学校の耐震化計画につきましては、先に四川省の大地震で大きな被害が出た問題を受けまして、今般、小中学校を含む公共施設の耐震化整備実施計画の見直しを行いました。

これについては、既に記者発表、市のホームページに掲載をし、公表をしているところでございます。

小中学校の耐震化については、平成16年度から進めております。見直しを行う前は、計画の最終年度は平成27年度でありましたが、見直し後については、平成24年度にすべて完了する計画となっております。

なお、財政的に早めることができる場合は前倒しをし、1年間早めて23年度の完了を目指しております。

また、耐震化工事を事前に行う必要のある第2次診断とか実施設計、そうしたものについては、その前倒しの年度に合わせて作業を進めていきます。

そして、中でも倒壊の危険性が高いとされます構造耐震指標 I_s 値が0.3未満のものにつきましては、平成22年度までに改修を終える計画となっております。

今回、見直しをさせていただきました計画の内容を申し上げますと、今年度、平成20年度を含めました、20年度までに既に改修をしたもの、それから改修のする必要のないものを合わせて、総棟数が21棟であります。

この21棟を終えますと、平成20年度の耐震化率は36.8%という結果になります。

翌平成21年度には8棟の改修計画があります。これを終えますと耐震化率50.9%。

それから翌22年度には、さらに9棟、耐震化率は66.7%。

23年度には12棟を計画しております。改修が済みますと耐震化率は87.7%。

それから最終、平成24年度には7棟を行います。これで全体の57棟を実施しますと、耐震化率100%という計画でございます。

また、この計画に伴う概算工事費については、平成21年度にはおおよそ6億7,000万円。翌平成22年度は5億1,000万円。その後、平成23年度は5億6,000万円。平成24年度にはおおよそ3億9,000万円というような事業費が概算ではじき出されております。

この結果、平成24年度までの全体事業費は、総額でおおよそ21億2,000万円ほどと試算しております。

以上、1点目の回答を終わります。

続きまして、一般質問のその後の進展度合いというところで、市民部のほうは2点ご質問をいただいております。

まず1点目ですが、3項目目の2つ目になります。市の危機管理体制について、その後の対応はどうかというご質問でございます。

これにつきましては、ご質問の中にもありまして、平成19年の6月議会においてご質問をいただきまして、その折には、職員の危機管理意識の向上と速やかな初動体制の確立、そして実効ある対策の円滑な実施などが必要であるとし、各市町の状況を踏まえたマニュアル作成について研究をしていきますというふうにお答えをしました。

その後ですが、マニュアルの作成につきましては、昨年、長久手町内で起きた元暴力団員による自宅立てこもり事件後、直ちに、この立てこもり等の事案が発生した場合の防犯緊急マニュアルを作成しました。

また、この立てこもり事件以外のその他の事案に対しても、危機の発生を未然に防止し、また危機の発生による被害を回避、軽減するため、危機管理に関する基本的な事項を策定するために、先進の瀬戸市には危機管理基本計画というのが策定をされております。また、長久手町については危機対策本部要綱というようなものもつくられているようで

す。

こうしたものを参考に研究を進めていきたいと思えます。

本市の対応としましては、当面は既存の幹部会組織が危機管理対策の本部機能を担っていくこととすると考えております。

それから、同じく一般質問その後の進展度合いについてという2点目、最後のご質問ですが、農地・山林等の一時転用に対する規制の条例制定についてということでご質問をいただきました。

現在、この条例制定に向けましては、関連をしております産業振興課、都市計画課、土木課、環境課、以上、4課の中でプロジェクトを組織して、他市町の条例を参考に協議を重ねてきております。

本市の条例としましては、粘土、砂利採取に規制をかける条例の独自のものをつくるために今、各事業に係る法令、具体的には農地法だとか都市計画法だとかを精査しながら、罰則規定についても関係機関との協議が必要であります。こうして条例制定に向けて、いまだ少し時間を要しますが、平成21年度からの施行に向けて、鋭意進めている状況でございます。

以上、回答を終わります。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.9 ○総務部長(山本末富君)

それでは、総務部所管の部分につきまして、順次ご回答を申し上げます。

まず、1点目の小中学校の耐震化工事費につきまして、先ほど市民部長のほうから小中学校の事業費がお示しされましたので、総務部のほうからは公共施設全体の事業費を申し上げます。

21年度から25年度までの工事、診断、設計を含めました総事業費は、約35億円です。

その内訳といたしましては、補助金が約10億円、市債は約19億円、一般財源は約6億円を予定しております。

公共施設耐震化整備を進めるための財源として、予定しております市債につきましては、金融機関から借りられる縁故債や市民参加型ミニ市場公募債などがございます。

住民参加型ミニ市場公募債は、平成14年度から地方自治体に発行が認められた地方債でありまして、既に発行している自治体もございます。

本市においても、公募債の発行は検討しておりますが、発行した自治体の実績を見ますと、発行時の市況変動、金利の先高感などから販売が著しく低下、購入意欲の減退により

募集残の発生が生じている団体もございます。

また、公募債を成功させるためには利率が重要となります。利率を何%に決定するかにより、購入意欲が大きく変わります。利率を上げれば、購入意欲が高まりますが、市にとっては縁故債のほうがメリットがある結果に終わることが予測されます。

住民参加型ミニ公募債は、今後も引き続き研究していきますが、今のところ市債につきましては、金融機関から借りられる縁故債を考えております。

また、下水道料金につきましては、8月30、31日に説明会を開き、市民に理解と協力を求めたところでございます。

もう一点、一般質問のその後の進展度合いにつきまして、財政健全化への取り組みでございすけれども、健全化に向けた取り組みといたしましては、補助金の削減でございす。

補助金につきましては、第5次行革に掲げた補助金の10%削減を、平成21年度から平成20年度からに、できる限り前倒ししております。

また、清掃委託料、樹木剪定、草刈り、経常経費も削減し、合わせて予算ベースで約1億円の削減を実施しました。

平成20年度から新設されました情報システム課にシステムアドバイザーを1名、5月から非常勤で配置し、電算システムに関する相談、助言を受けております。

市の借金に当たる新たな市債につきましては、適正な範囲に抑え、プライマリーバランスの黒字を堅持しております。

平成19年度から市役所の清掃委託を見直し、職員でできるところは職員に切りかえ、小さなことではございますが、このようなことから職員の節減意識、意識改革が生まれてきていると思っております。

事業の総点検、検証をし、ムダ・ムラ・ムリの徹底改革を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

濱島健康福祉部長。

No.11 ○健康福祉部長(濱島義和君)

それでは、議員の一般質問の4項目目、一般質問その後の進展度合いについての中から、①の幼児・児童虐待問題について、健康福祉部のほうからお答えを申し上げます。

平成16年の児童福祉法及び児童虐待防止法の改正によりまして、ご承知かと思っておりますが、それまで子ども虐待に一極集中して対応してきました児童相談所の役割は、行政措置権限を有する専門機関として、困難事例の対応や市町村への助言等の支援などに重点化されました。

幼児虐待の対応の関係でありますけれども、市が通告を受理した子どもの虐待事例につきましては、まず安全確認を第一に考えまして、それを実施いたします。

そして、緊急性や重篤度を踏まえ、児童相談所への送致や援助依頼の必要性、支援方針等に応じて関係機関と協議しながら、判断をいたしております。

また、幼児・児童虐待によります被害の未然防止及び問題解決を目的といたしまして、平成19年2月に要保護児童対策地域協議会を設置いたしました。

設置要綱に基づきまして代表者会議、実務者会議、さらにはケース検討会を開催いたしております。

実務者会議は毎月行っておりまして、関係者は児童福祉課、社会福祉課、健康課、教育委員会、保育園、児童館、子育て支援センター、そして愛知県の保健所、児童相談所の担当職員で構成されております。

特に、このケースは心配があると判断したときには、直ちに関係機関、職員を招集いたしまして、ケース検討会を開催いたします。この検討会の結果をもとに、相談センターで一時保護であるとか措置等を決定いたしております。

また、急を要する事例につきましては、実施機関であります県が通報を受けて、直ちに保護を決定し、措置をするケースもあります。

市といたしましても、関係機関と連携を密にいたしまして、各施設で児童・幼児の虐待等に対する見守りをしっかり行っていきたくと考えております。そして、幼児・児童の虐待を未然に防ぎたいと、このように考えております。

終わります。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.13 ○教育部長(野田 誠君)

4点目の質問、一般質問のその後の進展度合いにつきまして、教育委員会関連に3点ご質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の小中学校のいじめ問題ですが、ご質問いただきましたいじめの問題でございますが、大きな問題として「ネット上でのいじめ」が出現してきております。

掲示板への書き込みや学校裏サイトなど、学校、家庭でも把握の大変難しい状況が生じてきております。多くの子どもが携帯電話を持つようになったことも、大きく影響しております。

文部科学省においても、ネット上のいじめ問題に対する喫緊の提案を行ったり、ネット上のいじめから子どもたちを守るために『見直そう！ケイタイ・ネットの在り方を』というリーフレットを作成し、ネット上のいじめに対する防止策を打ち出しております。

市内の各学校においては、文科省のリーフレットを活用したり、携帯電話の正しい使用

等について県警のサイバー犯罪防止に携わる講師を招いて、全生徒を対象にして講演を企画したりしています。

また、生徒だけでなく、保護者に対しても県警やeネットキャラバン等を活用し、携帯電話の管理について啓発を行っております。

先日の市P連教育講演会においても、300名ほどの保護者に集まっていたき、「インターネット、携帯電話犯罪の現状と対策」と題した県警の方による講演を行い、ネット上のいじめ防止に努めております。

現在、本市においては、本人が苦痛と感ずるものはすべて、いじめとして認知することとし、学期報告から月例報告として、いじめの早期発見、早期対応に努めております。

この結果、19年度は150件となっています。今年度は1学期36件です。

いじめの状態としては、言葉での脅し、冷やかし、仲間はずれなどが多くあります。

学校としても、児童生徒の相談体制だけでなく、保護者に対する相談窓口を設置するなどして対応に努めているところでございます。

そして、いじめ撲滅を目指して、子どもたちみずから立ち上がり、市内の児童会、生徒会が連携して「ひまわり運動」と名づけ、「日本一いじめのない街とよあけ」を目指して、自主活動を展開しております。

続いて、2点目の小中学校の現状と家庭教育の推進についてですが、市教委といたしましては、生涯学習の平成20年度基本方針に「家庭教育支援の一層の充実」と「地域ぐるみによる青少年健全育成の推進」を新たに加えましたが、このことについては、とりわけ平成17年度より主要施策として取り組んでおります。

具体的な取り組みを少しお話しさせていただきますと、「つなごう 絆 かけよう ひと声」をスローガンとした「さわやかひと声運動」の展開や、「家庭でしつける。学校で教える。地域で育てる。」を基調とした『健やかな子どもの育ちを支える家庭教育の推進』と題したりフレットの市内全家庭への配布等を行って、意識啓発に努めております。

また、家庭教育学級については、平成19年度にOB学級を立ち上げ、自身の学習を含め、経験を生かし、幼稚園、小学校、中学校の各学級のアドバイザーをお願いするとともに、各学級間のかけ橋的役割もお願いしているところでございます。

さらに、家庭教育推進市民大会では、平成18年度より市内中学生による「少年の主張」を実施しております。応募する中学生一人ひとりが身近な問題や課題について深く考える機会となっているとともに、大人である私たちがその考えを知る絶好の機会となっております。

先日、豊川市で行われました少年の主張愛知県大会において、豊明中学校男子生徒が優秀賞と、同年代の生徒が選ぶ共感賞を受賞いたしました。これも取り組みのもう一つの成果と考えているところでございます。

また、平成18年度より「安全・安心&おやじフォーラム」を開催しています。青少年にかかわる事件や事故が多発する中、父親の子育てへの参加を促進しております。

豊明小学校や中央小学校の「おやじの会」、双峰小学校の「サタデーPTA」、さらには沓掛中学校の「お助け隊」など、名前は異なりますが、父親がおやじの会等の事業や学校行事に積極的に参加する傾向が見られるようになってまいりました。

家庭教育の充実のためには、家庭と地域と学校と教育委員会が一体となって、地道な息の長い取り組みが大切であります。引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

続いて、3点目の命の大切さ教育についてでございますが、命の教育、心の教育につきましては、いかなる時代も大切な教育と認識しています。

平成18年12月にお答えさせていただいたその後の様子でございますが、道徳の事業に関しては、平成19年10月に豊明中学校を会場とし、全国中学校道徳研究大会を開催し、豊明市の道徳教育について発表させていただきました。

「命を大切に作る心を育む教育推進事業」につきましても、豊明小学校が実施後、唐竹小学校、館小学校と継続して実施しております。

沓掛小学校の「人権教育開発事業」は、平成18年、19年度の2年間、研究委嘱を受け、エンカウンターやソーシャルスキルなどの人間関係づくりのトレーニングを取り入れながら、自己肯定感を高め、他者を認める活動に取り組みました。

平成19、20年度におきましては、栄小学校で「国語力向上モデル事業」の文科省委嘱を受け、言葉の大切さや相手の意見をしっかりと聞き、自分の考えを伝えるなど、コミュニケーションづくりの取り組みをしております。

このほか、全中学校で「あいち出会いと体験の道場」推進事業に参加しております。

この事業は県の事業で、「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てることを目的とし、勤労観、職業感を育成いたします。このことから、将来に対する目的ができ、自己実現が生まれてくると考えます。

また、こうした学校の取り組みに対して、教育委員会としても今年度の重点課題として、新たに「自分づくり教育」を掲げ、各学校が推進している取り組みを支援、応援してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.15 ○消防長(近藤和則君)

一般質問その後の進展度合いについての3点目、市内危険物取扱工場等に対する立入検査についてご答弁を申し上げます。

現在、市内の危険物を取り扱う事業所は58事業所ございまして、その中の危険物施設数の内訳は、指定数量以上を取り扱う施設として、製造所4、貯蔵所93、取扱所35の計132施設がございまして、指定数量未満を取り扱う少量危険物取扱所の施設が129ござ

います。

これらの施設は毎年2回以上、立ち入り検査を実施し、違反事案があれば、その都度、是正をさせております。

立ち入り検査の主な内容は、1点目として貯蔵量、取扱数量、2点目として危険物施設の適切な維持管理状況、3点目として事業者の安全意識などがございます。

消防本部においては、危険物施設が貯蔵または取り扱う危険物の数量、危険物の品名等は把握しておりまして、必要に応じ消防隊との情報の共有を図っております。

また、危険物事業所の従業員教育として、ビデオ、防火講話などを行う出前講座を積極的に実施をしております、従業員に対し防火意識の高揚を図っております。

危険物事業所の多くは、豊明市危険物安全協会に加入をしております、日ごろから危険物に起因する災害の防止に努めているところであります。

本年10月には、危険物安全協会員である企業3社において、地震、火災、大雨等の大規模災害時の相互応援協力体制に関する企業間の「防災に関する支援覚書」、これが締結される予定でございまして、さらにはほかにも賛同する企業もあり、本年度末には10社ほどが加入する相互応援協力体制が構築されるものと思われまます。

終わります。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.17 ○7番(石橋敏明議員)

ありがとうございました。

ちょっとたくさんの項目を出し過ぎまして、とりとめのない状態になりますが、2~3点お聞きしたいと思います。

まず、第1番の三崎池の現状。

これは、私もずっとここ本当に数年、見ていたんですが、治水というものに対して、地震もあります、治水に対して集中豪雨、こういったものに対するはけ口、境川だったらこういったこれで、平成12年に被害をこうむったわけですが、それに基づいて治水対策ということの観点からいきますと、何で常に満水状態なのかと。

ただ簡単なことなんです、今、高速道路の下の池とか、そういったものも、治水対策で一度に流さないということでやっておりますので、もう少し公園の、ここにありますように、美化だけの何か状態のように私も見受けまますし、その辺、いざとなったときにどうするんだと。

先だっても日曜日の朝、6時ごろに私は見に行きました。余水吐けというんですが、私ども九州では「あらて」というんですが、池の余水吐けで、あれから10センチ以上、超しておりました。

排水場の下中国网も、たくさん落ち葉があれしておりまして危険な状態、あふれるような状態でもありましたけど、非常に水量も多く、それから境川に行きましたら、境川も相当の量。危険水位を突破しようというぐらいのことで、あと若王子池へもちょっと行きましたけれども、こちら非常に水が超しておりました。

こういったものが治水という面からいくと、やはりいろいろな問題がありますから、ゼロというわけにはいきませんが、常にやはり最低限、どこまでが最低限なんだろうかというのを私自身ちょっとわかりませんが、その辺も極力落とせる範囲内で、やっぱり治水の面からいくと落とすのが当然だろうと思います。

それにつけてやはり土手の問題ですね。こういったもののちょっとお話も聞きましたけど、どうしてああいうふうになるのかなと。常々、私も、もうしょっちゅう散歩をしておりましたけど、通る人ごとに「石橋さん、これどうするんだ」と。「切れるんじゃないか」「切れるんじゃないか」と、10人が10人言っております。そういったものを、やっぱり市民は不安を持っているわけですね。

下の三崎小学校、こういったものについても、地域の方々は不安を払拭していない。そういった問題がありますので、その辺、もうちょっと総合的に具体的に答弁願えませんでしょうか。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.19 ○経済建設部長(山崎 力君)

三崎池の周辺でございますが、ご案内のように市街化が非常に進んできております。

そういった中で、生活環境の保全をすることが行政の課題となっております、今おっしゃられるように洪水の問題、あるいは公園的な要素も持っておりますので、住民の安らぎだとか親水空間としての役目も当然求められるわけです。

そういった意味でいいますと、三崎池には複合的な要素があるわけですので、そこら辺の問題をどういうふうにしていくかということが、一番課題だろうと思っております。

先ほどご答弁申し上げましたように、水位についてはそういった部分も含めまして台風時期だとか、あるいは、そういった水が要らないというような時期については、十分管理をさせていただいて、予報等が出れば、水位を落とさせていただいているわけです。

片や、公園的な要素という部分もございますし、それから水質の問題もございます。したがって、できれば全部網羅したいという部分はあるわけですが、なかなかそういったもの

の十分満足できるような管理ができない。いろんな要望をいただいております。

したがって、そういった部分を含めまして、今後十分いろんな部分を考慮しながら、管理をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、堤防等につきましては当然、先ほども申し上げましたように、十分管理をさせていただいて、また必要であれば、そういった補修等、もちろん堤防を散策路ということでご利用いただいておりますので、そういった部分も含めて管理をしてまいりたいというふうに考えております。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.21 ○7番(石橋敏明議員)

引き続き三崎池の件については、よろしく願いをいたします。

土手も危険があります。クラックも大きなクラックですから、小さいクラックじゃないですから、犬ですと、もう足がはまっちゃうぐらいのあれですから、それと三崎小学校のほうの路面もかなり落ちています。足がごきっとくねるような状態にもなっておりますので、改修等もまた時期を見て、予算もありますので、その辺も考えながら、よろしく願いいたします。

たくさん答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

進展度合いもいろいろ聞かせていただきまして、本当によかったなと思います。

ただし、幼児虐待の件について1つ、私は前からちょっと不見識かなという感じがしますが離婚届、要するに幼児、児童といいますと、小さい子どもさんのいじめがいろいろありましたですね。

思い起こせば、本当にその母、その父、その父の友人、その母の友人、いろいろ関係はございますが、通称「連れ子」といいますか、そういった方について殺された、いろいろそういった面がたくさんありました。

それで、私はその一つの根本としては離婚ということがありますね。この離婚届を市はどのように処理されておりますか。その辺、ちょっとお聞かせ願います。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

答弁できますか。

(ちょっと議長、すみませんの声あり)

No.23 ○議長(堀田勝司議員)

石橋敏明議員。

No.24 ○7番(石橋敏明議員)

というのは離婚届を、ただ「はい、受け取ります」ということじゃなしに、やはり私の知り合いも大げんかをして、あるところで離婚用紙をもらいにいったと。そしたら、そこで別室に呼ばれて、ちょっとお話をさせてもらったと。そういうことで離婚を思いとどまったとか、そういうことがありますので、市もそれぐらいのやっぱり心遣いが必要だなと思うんです。

笑ってるけど、こういうことは大切なんですよ。大切だと思いますよ。

真剣に、こういったものが大変大切だと思いますし、その辺、例えば簡単な文書でもお渡しするだとか、そういったことは必要だと考えますが、私はこれは本当に基本的なものだと思いますが、その辺、どうお考えでしょうか。

No.25 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.26 ○市民部長(竹原寿美雄君)

市民課のほうへお届けいただくものにつきましては、すべて法律の規定に基づいて処理をさせていただかないといけないということではありますが、今のいわゆる具体的な離婚の問題についての相談云々という話は、もちろんお届けをいただいた方からご相談があれば、それなりに職員は対応していくことになると思っております。

以上です。

No.27 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.28 ○7番(石橋敏明議員)

これは相談があればじゃなしに、やはりそれぐらいの、というのは、私はもう10年も前ぐらいになりますが、市の窓口で…。

No.29 ○議長(堀田勝司議員)

石橋議員、通告から外れておりますので。

No.30 ○7番(石橋敏明議員)

はい、わかりました。

それじゃ、地震のほうも耐震化工事、こういったものもいろいろ進んでおりますし、ぜひ早目に、事故のないうちに工事を進めていただきたい。こういったふうに思います。

それからまた、地方債ですね。こういったことも、いろんな面に考えられますので、やっぱりひとつやってみないと、机の上だけでは、小さいものでも一回やってみるとか、そういったことも必要だと思っておりますので、今後検討をしていただきたいと思います。

広範囲にわたりまして、ありがとうございました。ちょっと何か最終、思うようにいきませんでしたけど、いろいろありがとうございました。

皆さんも多分、いろいろ勉強になったことだと思いますので、ありがとうございました。

これで終わります。

No.31 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、7番 石橋敏明議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時56分休憩

午前11時6分再開

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.33 ○10番(杉浦光男議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問いたします。

近年の環境に対する関心の高まりは、私たちの身の回りの環境問題だけでなく、地球温暖化など地球規模の環境問題にも目を向け、環境保全の活動の輪となってきています。

折しも、2010年に生物多様性条約に基づく会議、いわゆるCOP10が名古屋市で開催されます。

こうした中、地球温暖化防止、水源の涵養、生物多様性の保全、山崩れの防止、景観の維持など、さまざまな公益的な機能を守り育てる目的で、平成20年2月、愛知県条例「あいち森と緑づくり税」が成立いたしました。

そこで、次のことを伺います。

「あいち森と緑づくり税」の内容について。

2つ目、条例の施行に向けたスケジュールについて示していただきたい。

3つ目、愛知県が行うこの施策、すなわち県民税によって得られた基金の活用を図っていただきたい。

具体的には、二村山の整備保全、勅使池周辺等の里山、それから市内の他の里山の整備保全に基金を活用し、市内の森と緑づくりを推進していただきたい。

特に、二村山の歴史的遺産と多様性ある自然を守り育てていく必要は大であろうと思います。

次は、耐震化前倒しに係る財政課題について伺います。

小中学校の施設で耐震指標 0.3 未満のものについては、平成 22 年度で耐震化を終了。他の公共施設も含めて耐震化を必要とする施設においては、平成 25 年度で耐震化を終了させるとされています。

特に、小中学校は多くの児童生徒の学習の場であり、災害時には避難所として生活の拠点となり得る場です。耐震化は必須かつ急務です。

ここで、公共施設全般について、耐震化にかかわる財政上の諸課題について伺います。

石橋議員の質問と重なる部分については、簡明に答えていただければ結構です。

1つ、財政の確保はどうするのか。歳出削減の施策はあるのか。

2、各年度の耐震化のための総事業費と、その財源の内訳はどうか。

3、財源はかなりの部分、市債に頼ることになると思われるが、その市債は今後どのような負担となるか、伺いたい。

最後に、新学習指導要領について伺います。

教育の目的は、一人ひとりの人格の完成であり、国家、社会の形成者の育成です。このことは、いかに時代が変わっても変わることのない普遍的なものであらうと思います。

この普遍的な目的達成のために、子どもたちを取り巻く社会の変化と、それから生ずる子どもたちの課題に対応すること。

また、平成 18 年 12 月に教育基本法が 60 年ぶりに改正されたことを踏まえて、学習指導要領の改訂に至ったと考えられます。

学習指導要領は、平成 21 年度より移行措置が始まり、小学校は平成 23 年、中学校は平成 24 年度より全面実施されます。

学習指導要領は教育の内容を示すものですが、それに基づいて、各学校は新しい教育課程を作成しなくてはなりません。そのことは、各学校にとって重大なことであり、大変なことであらうと思われませんが、そこは豊明の教育の真価が問われるところであると思います。

次のことを伺います。

新学習指導要領の理念と改訂の基本的な考え方。

2つ目、新学習指導要領の円滑な実施に向けた準備の状況。

3つ目、豊明の児童生徒の「生きる力」をはぐくむについて、部活動、特別活動、総合的

な学習の時間の意義について伺いたい。

以上で壇上からの質問を終わります。

No.34 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.35 ○総務部長(山本末富君)

それでは、総務部所管の部分につきまして2点ご質問をいただきましたので、順次ご回答を申し上げます。

まず、1点目の「あいち森と緑づくり税」の内容からですが、森と緑は、環境保全や災害防止等のさまざまな働きを通じて、私たちの安心・安全で快適な暮らしを支えておりますが、最近では森林、里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、その働きが衰えてしまうことが心配されております。

森や緑の恩恵はすべての県民が受けておりますので、みんなで支え、守っていくことが必要であるとの考えで、県は県民の皆様幅広く負担いただく県民税の超過課税を財源として、森と緑づくりのため、新たに取り組んでいくこととなりました。

取り組みといたしましては、都市の緑の保全、創出、これは都市に残る民有地の樹林を緑地として保全したり、緑の少ない市街地での緑化を推進するものでございます。

山林の保全、活用は、放置された里山林の再生や地域ニーズを生かしたモデル的な整備を進めます。

手入れ不足の森林の再生は、手入れの行き届かない奥地などの森林の間伐を実施し、健全な森林を再生するものでございます。

条例の制定に向けたスケジュールにつきましては、平成20年2月の定例愛知県議会において、「あいち森と緑づくり税条例」が可決、成立し、平成21年度から導入されることとなりました。

個人の方につきましては、現行の県民税均等割額1,000円に500円が加算され、1,500円となります。期間は、平成21年度から25年度までの各年度分となっております。

法人につきましては、県民税均等割額に5%が加算されますが、資本金等の額により上限が定められております。期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度分となっております。

次は、学校の耐震化前倒しに係る財政課題につきましてご答弁を申し上げます。

耐震化計画を進めるための一般財源につきましては、事業の見直し精査による歳出削減を進めてまいります。

耐震化は、本市が掲げる施策の安心・安全なまちづくりのため、最優先事業と位置づけ

事業を進めますが、そのためには、休止する事業、先送りする事業も当然考えられます。苦渋の決断で事業を進めてまいります。

財源につきましては、補助金や市債、一般財源を考えております。

特に、Is値0.3未満のものにつきましては、平成22年度まで補助率が2分の1から3分の2へ引き上がりますので、有効活用をしていきます。

次は、各年度の総事業費で申し上げますが、これは公共施設全体の事業費で申し上げます。

平成21年度から25年度までの総事業費は、約35億円でございます。

平成21年度は約8億円、22年度は約6億円、23年度は約7億円、24年度は約6億円、25年度は約8億円でございます。

また、補助金、市債、一般財源の額は、補助金が約10億円、市債は約19億円、一般財源は約6億円を予定しております。

市債につきましては、今のところ、金融機関から借りる縁故債を予定しております。

公債費の償還は25年、うち3年据え置き、3年間は利子のみで、4年からは元金を含めました元利償還が始まります。

以上で答弁を終わります。

No.36 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.37 ○経済建設部長(山崎 力君)

「あいち森と緑づくり税」の3番目の、その税に基づく施策の活用というところでご回答を申し上げたいと思いますが、「あいち森と緑づくり税」の活用ということでございます。

これについては里山林整備事業の中に、市町村の事業といたしまして提案型の里山林整備事業、それから里山林健全化整備事業がございます。

議員がお話になりました二村山あるいは勅使池の周辺の保全などということでございますが、これについては該当すると思われま。

ただ今、詳細なことについては、県のほうにお尋ねをしましたが、まだ不確定なところがたくさんあって、これから整理をしたいというようなこともございます。

したがって今後、県のほうに、詳細なことについては確認をしてまいりたいと思っております。

終わります。

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.39 ○教育部長(野田 誠君)

3点目のご質問、新学習指導要領について3項目からご質問をいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の理念と改訂の基本的な考え方についてですが、理念としては、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、生きる力をはぐくむとの理念であります。

基本的な考えといたしましては、3つの柱で構成されております。

1つ目の柱としては、教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえた生きる力の育成であります。

ここでは、知識基盤社会の時代において、ますます重要となる生きる力という理念を継承し、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視しています。

さらには、教育の理念として、新たに規定された公共の精神、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動などを充実するとしています。

2つ目の柱として、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランス重視であります。

ここでは、各教科において、基礎的、基本的な知識、技能の習得を重視した上で、観察、実験やレポートの作成、論述など、知識、技能を活用する学習活動を充実し、思考力、判断力、表現力等を育成します。

そして、あらゆる学習の基盤となる言語の能力について、国語科のみならず、各教科においてその育成を重視します。

このような学習を充実するため、国語、社会、算数、数学、理科、外国語等の授業時間数を増加します。

また、勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育などを通じ、学習意欲を向上するとともに、学習習慣の確立に努めます。

3つ目の柱としては、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成であります。

この取り組みでは体験活動を活用しながら、道徳教育や体力の向上についての指導、安全教育や食育などを発達の段階に応じ充実していきます。

これらの取り組みにより、知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を目指します。

2点目の実施に向けた準備状況についてでございますが、現在、各校に学習指導要領と補足説明をしている総則が配布されています。

愛知県教育委員会の説明会が8月末に開催されまして、各校1名がこの説明会に参加し、ここでの内容を、他の教師に伝達する手順となっております。

平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施することとしておりまして、私ども教育委員会といたしましては、現在、21年度以降の移行措置期間及び全面実施に向けて、その適切な対応について検討を進めているところでござい

す。

3つ目の部活動、特別活動、総合的な学習の時間の意義についてでございますが、今回の改訂の中で、部活動については家庭や地域の人々の協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を充実して実施に努めることとなっています。

豊明市におきましては、スポーツクラブで外部指導者の導入を進めてまいりました。今後も外部指導者の充実に努めていきます。

特別活動については、子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動の推進が述べられています。

本市においては、豊根村に野外教育センターを設置して、宿泊的行事を毎年、小学校5年生と中学校2年生で実施しています。自然の中での集団宿泊活動を今後も進めてまいります。

総合的な学習の時間につきましては、学年によって時間数の削減は異なりますが、その中で、教科の枠を超えた横断的、総合的な学習、探求的な学習をより求められています。

小学校で地域の人々の暮らし、伝統と文化についての学習活動、中学校で職業や自己の将来に関する学習活動についても同様です。

また、小学校の高学年では外国語活動の導入が図られています。

いずれのことも、既に総合的な学習の時間で実施しているところであります。

これまで各校が作成したカリキュラムを見直し、子どもにとって真に大切となる学習活動の充実を目指して取り組んでまいります。

以上で終わります。

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.41 ○10番(杉浦光男議員)

「あいち森と緑づくり税」のほうから聞いていきますので、よろしく願いいたします。

愛知県のこの条例のように、森林保全等を目的にした税が、ほかの他府県でもやられていると思いますけれども、日本全国、都道府県がたくさんありますけれども、何県くらいあるんですか。教えてください。

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.43 ○総務部長(山本末富君)

愛知県のような条例を制定をしているところは、全国の自治体の中で 30 県あります。
以上で終わります。

No.44 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.45 ○10番(杉浦光男議員)

30 県あるということは、ほかの自治体でも同じように行われているということで、これはどういうことかといいますと、やっぱり環境問題を非常に重視しているということと、地方分権の時代で国に頼っているのではなくて、自分たちの県であるとか、こうやっていこうという一つのあらわれの実態というか、事実だというふうに思います。

そして納める税金、県民税は、個人でいいますと、均等割は 1,000 円ですね。それに 500 円足す。だから 1,500 円。これは結構割合は大きいですよ。

それから、法人でいいますと、法人は5段階ということですが、一番低いレベルでいいますと、法人の均等割は2万円ですね。これの5%ですから1,000円。だから、もうかっている会社も、もうかってない会社も、資本金の高い会社も安い会社も、もう 1,000 円は絶対に出さなくてははいけない。

それで、個人の県民税を納めてきたと。500 円出しますよというのが、この内容ですね。

そうしますと、豊明市から持ち出すという、悪い意味ではありませんけれども、豊明市から県に出ていく、すなわち納税する額はどのくらいになりますか。個人県民税と法人を合わせてですね。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山本総務部長。

No.47 ○総務部長(山本末富君)

個人住民税のほうは、議員がご指摘のように 500 円のアップ。納税義務者が3万 5,000 人ほどでございますので、こちらのほうが 1,750 万円。

それから、法人のほうは、会社数が約 1,400 社ございます。こちらのほうは最低が 1,000 円、それから最高のほうで見ますと、5%の資本金、一番大きいほうで5万円ですか、ちょ

つと数字が定かではないんですけれども、2万円から80万円くらい。資本金の高いほうですと80万ですか。

になりますけれども、これもどのくらいで見るかといいますと、資本金の額によってちょっとバランスがありますので、かなり低いほうの会社が多いというふうに見ますと、まあ150万円から200万円くらいと想定しますと、ざっと1年間に豊明市が払う部分は2,000万円増額になると。

これがとりあえず5年間でございますので、5年間で1億円ほど納税が多くなるというふう

に計算をしております。

以上で終わります。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.49 ○10番(杉浦光男議員)

細かい金額のようなんですけれども、足していくと、かなりの額になっていくんですね。

そして、個人の場合は、例えばこれが源泉徴収されますと、自分が500円余分に上乗せしている、納税しているということに気づかなくて、極端な場合は、知らなくて500円納めているよと、こういう状況が続くわけですね。

だから、この税金の意義を徹底するということと、意義というのは、森と緑を守っていくという、よい意味の意義ですね。これを徹底するということと、それからそのことにかかわって、私は5年間で1億円払うんだったら、豊明市に少し取り戻していただきたいなど。

これにはいろいろな条件があるでしょうけれども、先ほど部長が答えられたように、対象地の要件だとか、いろんなさまざまなことが問題にはなってくると思いますけれども、そこは知恵を出していただいて、取り戻していただいて、豊明市の緑と森の保全に努めていただきたい。そして、そのことを住民に知らしめていただきたい。そのことが、ここの一番のポイントですね。

それで、私は二村山だとか勅使池の周りのことと言いましたのは、やっぱりこの辺は一つの緑地だとか、里山の拠点になり得るところだというふうに思ったからであります。

それで、二村山についてちょっと細かいことを聞いていきます。

二村山は緑地指定になっているわけですが、その面積と用地の取得率、これを教えてください。

No.50 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.51 ○経済建設部長(山崎 力君)

二村山の緑地でございますが、12.2 ヘクタールでございます。

現在の取得率でございますが、そのうちの 47.3%、約 50%弱でございます。面積にいたしますと 5,700 平米強でございます。

失礼しました。5万 7,000、一けた間違えました。5万 7,000 平米強でございます。

終わります。

No.52 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.53 ○10番(杉浦光男議員)

二村山のことについてもう少し聞きます。

二村山は本当に歴史を伝える山であるし、非常に自然的な要素も豊富というか、そういうところだというふうに思っております。

二村山の展望台に上ってみるとわかりますけれども、竹がかなり侵入していますね。竹はどこまででも進みますから、竹によって二村山は駆逐されてしまったということになってはいけませんので、本当に竹の被害というのは膨大になると思います。

その辺のこと、何か考えていますか。

No.54 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.55 ○経済建設部長(山崎 力君)

竹が多いということでございますが、現在、ボランティアの方々を中心にいたしまして、里山保全ということで展開をしております。

今後においても、今の竹林については非常に繁茂して、生命力が強いものですから、適切な管理をしていきたいというふうに考えております。

終わります。

No.56 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.57 ○10番(杉浦光男議員)

二村山環境保全推進協議会の方々には、本当によくやっていただいているというふうに私は感じております。

豊明市は豊かな自然を持った歴史と文化のまちというのは、これは一つのうたい文句というか、やっぱり売りの言葉ですよ。歴史と自然、それが豊明の文化を構築するというのは、これは豊明の売りの言葉ですよ。言葉だけでなく、それが実態になるようになっていくといいなというふうに思うわけです。

それで、二村山についていいますと、緑地指定で網がかかっておりますので、この県の税金をうまく使えるかどうかということの、そのこともあるし、今お聞きしますと、私有地がまだ半分あるわけですので、そこら辺の絡みも非常に難しいとは思いますが、とにかく先ほど言いましたように知恵を出して、やれないからだめだではなくて、やれないのをやれるようにしてやっていただきたいというふうに思います。

「人・自然・文化ほほえむ安心都市豊明」、この名に恥じないように頑張りましょう。

続いて、耐震化のほうに入らせていただきます。

耐震化は、ちょっと細かいことをお聞きしますが、事業の見直しとか精査というようなことに基づいて、歳出の削減をするということで、電算のシステムアドバイザーの件を言われましたですね。このところを、まだ成果は出ていません。成果というか効果はあらわれてないかもしれませんが、もう少しプラスして教えていただけませんか。

No.58 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.59 ○企画部長(宮田恒治君)

今年度から電算システム課のほうにシステムアドバイザーを1人、雇用いたしました。

この方は、電算の専門家でもありますので、職員が足りない部分を補ってもらうという形で雇用しております。

現在、この方を含めまして、システムの総合的な、将来的な計画を行っております。今年度も、今まで随契で行っていたシステム契約を入札方式にできないかということやら、それから新たなセキュリティに関することなどを、このアドバイザーを交えまして、現在研

究しております。

以上で終わります。

No.60 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.61 ○10番(杉浦光男議員)

今、ちょっと細かいことをお聞きしたのは、電算の委託費やなんかは、今までの数字で見限り、私のような素人が見ても、かなりの金がかかっているんだなということがわかりましたので、そういうところに削減する余地があるのではないかなと思ってお聞きしたというのが、事実であります。

それからもう一つ、私は数字のマジックだと思っている問題があるのですが、国が2分の1から3分の2に補助金を上げてやるというわけですね。

これは、構造耐震指標が0.3未満のものについて、22年度までの範囲でしょう。そうすると、これってというのは、それだけの、今言った条件に合うお金が、2分の1から3分の2になったとして、どれだけプラスになるんですか。

No.62 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.63 ○総務部長(山本末富君)

総額で、現在試算しておりますのが7,000万円ほどでございます。

No.64 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.65 ○10番(杉浦光男議員)

私は「数字のマジック」というふうに言いましたけれども、これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、新聞やなんかを見ますと、2分の1から3分の2になったよという、かなり上がったよという数字が踊っているわけですね。数字がひとり歩きしているんですよ。

ただ、この豊明にとって潤うのは 7,000 万。豊明が持ち出すのが、耐震化をやらないといけませんので、持ち出すわけですね。全部で、国の補助金だとか、市債だとか、一般会計からの持ち出しだとか、全部合わせて 35 億。合わせると 35 億ですよ。

そのうちの 7,000 万が、いわゆる3分の2の網にかかったよということですので、何か3分の2というと、もっと何億とか何十億と出るような気がします、ありがたいことですが、非常に少ない額だったんだなということでもあります。

私がくどくど同じようなことを言っていますのは、たくさんのお金がかかります。それで補助金も限りがあります。そうすると市債は、先ほどの答弁でいいますと 19 億でしたか、縁故債。縁故債は 19 億ですので、私が次に問題にしたいのは、借金ですので返していけないといけません。

19 億を、例えば 25 年なら 25 年で返済すると、1 年間で幾らくらいずつ返していくんですか。

No.66 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.67 ○総務部長(山本末富君)

3年据え置きで、4年目から元利償還が始まりますので、年ごとにちょっと申し上げますと、23年度の償還が2,000万円、25年度は、これが7,000万円、27年度は9,000万円、28年度以降は1億円と、こういうふう負担がかかってきます。

No.68 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.69 ○10番(杉浦光男議員)

もともと財政的に苦しいというのが実際ですので、やっぱりそういう公債費の償還、市債、すなわち公債費の償還も、1億というのは大変なことですね。

そうすると、どこから金を手に入れてくるか、手に入らなければ歳出削減するかということになるわけですが、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、この19年度、20年度、21年度、今年を含めて前後の3年間の本市職員の退職者数を、わかったら教えてください。

No.70 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
宮田企画部長。

No.71 ○企画部長(宮田恒治君)

19年度から21年度にかけて、この3年間の職員の退職者総数は、約50名弱となります。
終わります。

No.72 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.73 ○10番(杉浦光男議員)

同じようなことを聞きますが、そうすると22年度、23年度、24年度はわかりますか。先のことですけれども、お願いします。

No.74 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
宮田企画部長。

No.75 ○企画部長(宮田恒治君)

22年度、それから24年度まで、この3年間につきましては、先ほど団塊世代のことを言われたと思いますけれども、次の3年間は、今度は市制をしいた後の職員の退職が始まりますので、この3年間では、約70名を超える職員が定年退職を迎える結果となります。
以上で終わります。

No.76 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.77 ○10番(杉浦光男議員)

しっかりした数字を教えてくださいありがとうございます。

私が2回に聞いたのは、19年度、20年度、21年度は、もうこれは言うなれば済んでしまったことというのか、私の次の質問にかかわって、もう済んでしまったというふうに理解しておいてください。

それから、22年、23年、24年度はこれからの問題。かなり年齢構成に偏りがあるということが、これでわかりました。

どうもありがとうございました。一遍、座らせていただいて、また手を挙げて質問します。

No.78 ○議長(堀田勝司議員)

質問を続けてください。

No.79 ○10番(杉浦光男議員)

すみません。それじゃ、相羽市長にお尋ねしたいと思います。指名でよろしいですか。

私は、今言われたように退職する方が、ここにたくさんおるわけですね。そうしますと、もう例えば21年度に採用するというのは、これは公にしているし、今からやめたということは、きっとできんと思うんです。だから、21年度まではもうしようがないと。

しかし、22年、23年、24年については、まだ先のことですので、かなりの方たちが退職なさるんですが、この分だけ補充するということは、まさかないと思いますけれども、退職した分だけ補充するということはないと思いますけれども、私はこういう緊急事態というか苦しいときは、極端なことをいうと、採用をゼロにしたらどうですか。かえって、それを公表して打って出たらと。採用ゼロ、豊明は財政がこうだでこうだと。それで採用ゼロと。

少したって、今の苦しい時代を乗り越えたら、優秀な人材をぼんぼん採るから、そのときは来てくださいというふうに、もう明らかにして打って出る。

そうして、財政問題は歳出を削減する、出ていくお金を削減する。高額収入者が退職なされるわけですので、今、この人数でいきますと、かなりの分が助かるわけですね。

というふうに、私はちょっと極端かもしれませんが、苦しいときはいろんなことをやらないといかんなどと思って、そう考えましたが、相羽市長のお考えをお願いいたします。

No.80 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.81 ○市長(相羽英勝君)

この耐震化を今年、前倒しということで計画させていただきましたけれども、本当に市の財政からいきますと、一番ピンチなときに、この計画を実行しなければいけない。

平成13年のころというのは、豊明市の中にも貯金が53億もあったわけです。しかも、地

方交付税等も年間 15 億くらい入ってきていたわけですよ。それがゼロとか、基金が1億と
いったときに、こういう子どもさんたちの教育施設の耐震化が、豊明はずっと遅れていたわ
けですから、これを前倒しをしてやっていくということの志は、私の姿勢としては命をかけて
やろうと思っているんです。

したがって、この財源の確保。要するに、まず一つ申し上げたいのは、やはり志のな
いところには実行はないということです。計画のないところには実行がないということでご
ざいますから、この 25 年までの間に 35 億円というお金を用意しなければいけない。

これは今、打ち出の小づちがあるわけじゃありませんから、これはこれから考えていく部
分もありますが、ただ一つは、構造的な問題を解決する。

例えば今、議員がおっしゃったように、これは職員の数ですね。職員の数。これをどうし
ていくかと。幸いにして、退職者もあるじゃないかと、こういうことだと思います。

これは一つ、構造的な問題がありますね。

それから、この財源の確保については、人材の構造的な問題。

それからもう一つは、事業を過去からずっとやってきたやつを、引き続いてやっていくとい
うことが、本当にいいことなのかどうか。社会の環境は大きく変わっているわけです。皆さ
ん、それぞれの家庭も大きく変わっているんです。したがって、市役所の中をどういうふう
に変えられるかということが、一つあります。

それからもう一つは、短期的に見てどうするかと。これは、それこそムリ・ムダ・ムラみた
いなものの削減になると思います。

基本的には、私は財源の確保の一つの手段として、もちろん採用は抑制します。

例えば、退職者の総数の半分以下にしていく必要があるというふうに、私は現在は思っ
ています。したがって今、平成 25 年くらいまでには、豊明市の職員が 500 名を切るという
ところまでは、もっていかないといかんと、こういうふうに思っています。

ということは、50 名強減らすということになります。例えば、簡単にいいますと、1 人の人
件費が 1,000 万かかるということになれば 5 億円、こういうことになるわけでありませ
ぬ。

それと同時に、過去からの構造的な問題で、先ほどもお話がありました情報化投資。こ
れは本当に聖域みたいなところがあって、内容がブラックボックスで、なかなか中身につ
いて、具体的な指摘ができなかった部分が多かったわけですから、この部分については、私
も専門家を連れてきて、今、始めさせていただいていますけれども、この部分についての
成果が上がるまでは、相当の時間がかかります。富士山に一步一步登っていくような、や
はり今状態になっています。

これを 5 合目、7 合目まで登れば、かなりの部分で成果は上がってくる。無駄が削減でき
るというふうに思っております。

それから、議員がおっしゃった、議員は教育者ですから、採用ゼロにしろというお話です
けれども、人材の育成というのは大変なんです。大事なんです。

例えば、退職者があって、次の世代を担っていく、そういう予備軍の人を、3 年間ゼロで

やりなさいと。これはすごく大変なことなんです。まあ杉浦議員、ご承知のとおりです。

やっぱり人材の育成をしながら、確保しながら、そして、ある程度長期の展望に立って、事業を着実に進めていく。そうして場合によっては、それができなければ、私や三役や管理職の給与もなぶって、どうしてもできないということなら、それくらいのことも私も考えてやらないといかんなど、こういうふうに思っているんです。

ですから、そういう形にもっていかなくてもいいような形で、私はやれるような知恵と工夫をしっかりと出して、市の職員の管理、教育をして、実行していくというのが、私の役割だというふうに思っておりますので、以上で答弁とさせていただきます。

No.82 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.83 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

50人くらい、職員の削減ということになりますと、今と同じ働きをして、同じ業務サービスをしようと思うと、これは不可能ですので、50人ですので、500人の1割ですね。1割ということは、今の職員が十二分というか、100%だったら110%か120%の力を出していただかないと、同じ行政サービスはできないということです。

だから、職員の方も心して、本当にこれからの行政を担っていただきたいと、それは私たちとしては相羽市長の言葉を、まず今の段階では信じるしか仕方がありません。

そして、私たち議員もこういう問題については責任があるわけです。いろんな問題がここで議決して通っていくわけですから、予算、決算、全部通っていくわけですから、議員の責任は何%とっていいかわかりませんが、かなりの責任を議員もとらなければいけないというふうに思っております。

本当にこの事態に対して、職員の皆様の働きに期待しながら、最後に教育問題に、まだ時間が十分ありますので、教育問題をお願いいたします。

部活動ですけれども、今、部活動の加入者はどれくらいみえますか。教えてください。

No.84 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.85 ○教育部長(野田 誠君)

19年度の状況では、小学生で83%ほど、中学生におきましては85%ほどです。

No.86 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.87 ○10番(杉浦光男議員)

今、部活動の参加状況を聞きましたのは、教育問題で生きる力の育成ということが強く言われているわけですが、やっぱり部活動は忍耐力だとか、他人を思う気持ちだとか、それからどういうんですか、運動部だったら体力の増強、文化部だったら、まさに情操的なものがあっと広がりますよね。そういうことで、非常に私は意義の大きいものだというふうに思っております。

新しい指導要領でいきますと、部活動は教育課程と関連をつけてというふうに、私も熟読しましたら、そういうふうに述べられております。

今までは、部活動はとても大切に、学校教育活動の中でどれくらい重要なもので、熱心にやられているということだったんですが、教育課程と関連づけてというふうには押さえられておりませんでした。

だから、これは教育課程外のものだというふうな、一つの逃げ道もあったわけですが、これからは部活動は非常に教育課程と関連づけてというふうに、一つやっぱり核を持ってきたというふうに私は思っております。

人間形成の上にとって、非常に重要なものだというふうに思っておりますので、加入率をお聞きしたということでもあります。

部活動は、土曜、日曜日に外部の人を入れて、昔は教員ばかりでやっていたけれども、地域の方たちにも参加していただいてやるということですね。これはこれで非常に市の教育委員会が取り組んでいる内容としていいと思います。

やっぱり地域に根差してとか、地域の方と接してという、地域の方に教わるということは、教育の一つの広がりというふうに考えれば、大変いいことだと思います。

ですから、今ある形での部活動がよりよいものになり、多くの子どもが参加して、本当の子ども人間形成につながるようというふうに願っております。

次は、特別活動、特活というものですが、私たちの用語で「特活」と言っておりますが、特別活動について、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

特別活動として、中学校だけを例にとりますが、3年生は修学旅行、2年生は豊根村のキャンプ、「泊」を伴う子どもたちが自主的に参加することのできるようなものがあるわけですが、私は常々思っていたんです。

1年生についてないなと、1年生のところがちょっと不毛だなと思って、これは何かつくれ

ないかなというふうに思っております。

教育委員会のお考えを、お聞きしたいというふうに思います。

No.88 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.89 ○教育長(青木三芳君)

1年生の集団宿泊活動は現在、豊明のほうでは行ってはおりません。

私も中学校1年生の集団宿泊活動等の指導に当たったことがあります。これは入学時、間もなくして、いわゆるオリエンテーションというような、そういった意味合いを持たせて取り組んだことがあります。

それは目的を持って取り組むものでありますので、当然、その意義等はあるところですが、それが現実、カリキュラムの中に組めるかどうかというのは、まあ時間数等の関係もありますし、さまざまな活動等の内容等もありますので、1年生の段階で、集団宿泊活動等を取り入れるというような考えは、現在持っておりません。

No.90 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.91 ○10番(杉浦光男議員)

私は本当に1年生では、今、教育長が申されたように、3年間を見通したオリエンテーション的なものを、何か泊を伴って、「やった、よし、中学校3年間、有意義に過ごすぞ」という、本当に導入であり、なおかつ出発点としてやったら、本当に意義があるなというふうに思っていましたけれども、いろんな時間の問題だとか、財政の問題、いろんなものが伴って、それが不可能だということになれば、それにかわるというか、何か子どもたちの成長につながるものを、教育委員会としても、今の事業を一生懸命でやっているということはわかりますけれども、考えて深めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、総合的な学習の時間についてお聞きします。

総合的な学習の時間は前の指導要領の改訂、指導要領というのは、大体10年に1回ずつ改訂しているわけですが、平成10年のときの改訂で、「総合の時間」と言っているのですが、総合的な学習の時間が大幅に入ってきました。

そこで、子どもたちの生きる力として、自分で課題を解決していく、問題を解決していく。

そして、また次の課題を解決していく。生きる力の育成にとって、総合的な時間はとてもいいということで、入ってきたと私は理解していたんですが、今回の改訂では大幅に減らされました。

その分は、読み書きそろばんというか、数学だとか理科とか英語とか、そちらにどんとっておりますけれども、総合的な時間が減らされたというのは、これは事実です。

ですが、その意義を認めて、認めるというか、当然意義あるものですので、時間が減っても、豊明市の教育委員会としては、総合的な学習の時間、それから総合的な学習の内容、それからその考え方みたいなものを、従来に増して深めていっていただきたいというふうに思うわけですが、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

No.92 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.93 ○教育長(青木三芳君)

総合的な学習の時間というのは、先の学習指導要領で定められたわけですが、ゆとりの見直しですとか、あるいは学力の低下というような、そういった直接、総合にそれに結びつくかどうかということは、多分に私も疑念を持っておりますが、そういった荒波を受けて、総合的な学習の時間の削減、縮減といった方向へ進みました。

まあ議員もおっしゃるように、総合的な学習の時間というのは、生きる力をはぐくむ、これをいわゆるテーマとしてきたものでありますので、まさに新たに決めました学習指導要領においても、変わらずその趣旨等については、総合の持つ趣旨と、それからこの学習指導要領の持つ趣旨とは、一致したものであります。

学校のカリキュラムの中で、もちろん組める範囲内で、総合的な学習の時間については組んでいくものであります。

もちろん、生きる力をはぐくむのは総合だけではございませんので、すべての学校教育活動、カリキュラムの中で、それははぐくむものでありますので、総合がないから、それがはぐくめないとか、あるいは集団宿泊を伴わないから、中学校のいわゆるスタートの時点で、子どもたちの気持ちを高められないとか、そういったものではございませんので、何がいわゆるねらいなのか。

そして、そのねらいを達成するための手段としては、一体何なのか。その辺のところは、きちっと見定めながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

No.94 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.95 ○10番(杉浦光男議員)

教育について言いますと、子どもたちが豊明で生まれ、豊明で育ち、豊明の小学校、豊明の中学校で勉強し、そしてまた高等学校へ行って、豊明にとどまっていたきたいけれども、出ていく子どもが多いわけですが、豊明をふるさととして思い、本当に豊明を誇りに思える、そういう人格を持った子どもを育てていただきたい。

また、育てるためにはどうしたらいいかということですが、いろいろ条件整備やら、その内容についてご指導していただいて、まさに教育委員会は豊明の本当にすばらしい子どもを育てていただきたいという思いで、私はこの新学習指導要領の、まだこれが実際にやられてはおりませんけれども、内容の一部をとって質問をさせていただきました。

それから、耐震化の問題と森と緑の問題は、これは豊明文化の問題です。耐震化がなされていない学校に住んでいるのは、これは文化的な水準が非常に低い。これは文化の問題です。

それから、私は6月の定例会でも一般質問でも質問させていただきましたが、「きれいなまち豊明の創造」ということで言いますと、森と緑のあふれる豊明ということは、この都市計画の一部分は、きれいなまち豊明の創造の一部分にもなるというふうに思います。

3つの観点から、きょうは質問させていただきましたが、これですべて終わります。

No.96 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、10番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時4分休憩

午後1時15分再開

No.97 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 中村定志議員、登壇にてお願いいたします。

No.98 ○5番(中村定志議員)

議長よりご指名をいただきましたので、壇上での一般質問をいたします。

まず最初に、自主防災組織の今後について質問をいたします。

自主防災組織は、平成19年度中に市内全域で121団体が設立されました。これからど

のように各組織を連携して活用していくのか、3月議会でも質問をいたしました。平成20年度に联合会を設立して組織の連携を図るといった答弁でした。

さて、20年度になりました。中国・四川省大地震も発生しました。東海、東南海地震も、いつ襲ってくるかわかりません。

そこでお尋ねいたします。

現在の進行状況はどうなっているのでしょうか。各地域にアンケート調査をされたそうですが、その結果、どのような方向性が見えたのでしょうか。

先週、各地を襲った豪雨では、県下で2名の方が亡くなられております。岡崎市では、市内全域に避難勧告が発令されましたが、避難所に避難された方は51名と報道されております。

また、災害対策本部の設置が遅れたような報道がされておりましたが、豊明市では災害対策本部の設置基準はどのようになっておりますか。今回の豪雨の場合についてのみ、答弁をお願いいたします。

それから、先の答弁では豊明市の防災講演会までに設立するとのことでしたが、例年、市の防災講演会は翌年1月に行われております。そんな悠長なことでは困ります。現在、どのように進められているのか、お伺いをいたします。

次に、交通指導員の立場について質問をいたします。

毎日、児童の登下校を守っていただいている交通指導員さんですが、現在、1名が非常勤特別職、6名が臨時職員となっております。

先日、朝の登校時に交通事故が発生いたしました。信号のある交差点で、児童と一緒に青信号で渡っていた指導員さんが、左折をしてきた乗用車にはねられたという事故です。

児童は大丈夫でしたが、指導員さんが救急車で病院に運ばれ、全治一週間のけがを負わされました。

この時点で一週間とお聞きしておりましたが、現在まだ通院をされてみえるということですので、早く完治されることを願っております。

そこで、お尋ねいたします。

もちろん、過失割合は乗用車が100%ということで、乗用車の保険ですべて済みましたが、もし過失割合がこちらにあった場合、どうなるのでしょうか。

また、休業補償の扱いはどうなるのでしょうか。

非常勤特別職と臨時職員の違いはあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、財政改革の一環として質問をいたします。

豊明市にはさまざまな委員会、協議会、審議会などの市の付属機関があります。

設置も、条例で決められているものから、要綱、規則で決められているものまでさまざまです。

さて、この中で支払われている報酬についてお尋ねいたします。

1年間でかなりの回数の会議を行っている審査会もありますが、ほとんどは1けたの開催です。中には、1日に4時間以上、会議を開いている審議会もありますし、1時間足らずで終わっているものもありますが、報酬は1回 7,200 円支払われます。

確かに、自分の仕事をほかっておいて、出席していただいている方もおみえになります。それでも、1時間足らずで 7,200 円というのはどうでしょうか。

例えば、2時間くらいまでは幾らとか、4時間を超えると幾らとか、もっと小刻みに設定すれば、いいのではないのでしょうか。

この厳しい財政状況の中です。節約できるところは節約していただきたいものです。当局の見解をお伺いいたします。

最後に、小中学校校舎の耐震化についてお尋ねいたします。

昨年の 12 月議会、今年の 3 月議会でも一般質問をいたしました小中学校校舎の耐震化工事ですが、平成 20 年度では 3 校、4 校舎の工事を行うことになりました。

5月に発生しました中国・四川省の大地震では、学校が倒壊して児童の犠牲が相次いだと報道されております。まことに残念なことであります。

これを受けて国は、公立小中学校の耐震化工事の補助率を2分の1から3分の2に引き上げる「地震特措法」の改正案を成立させ、適用されることになりました。

非常に財政の厳しい豊明市にとっては、ありがたいことですが、豊明市は不交付団体です。国からのそれ以上の上積みはありません。

交付団体ですと、3分の2プラスまだ補助が出るのですが、豊明市においては 17%ほどの増額でしかありません。

しかも、Is値が 0.3 未満の耐震化工事しか対象になりません。

相羽市長は、Is値が 0.3 未満の校舎の耐震化工事は、平成 22 年度までに完了させ、Is値が 0.7 未満の校舎については前倒しをして、できるだけ平成 24 年度までに完了したいと発表されております。

そこで、お尋ねいたします。

中国の子どもたちのこの舞にならないためにも、早急に耐震化工事を完了させたい。前倒ししてでも耐震化を進めるという相羽市長のお考えは、素晴らしいご決断であると思いますが、予算措置はどのように考えられているのでしょうか。当局の見解をお伺いします。

なお、この質問は、午前中のお二人の議員と重複しておりますので、違う答弁がありましたら、お答え願います。

以上で壇上での質問を終わります。

No.99 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.100 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部のほうに2点ご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。
まず1点目、自主防災組織の今後についてということでご質問をいただきました。

市内 121 の自主防災団体が既に組織され、各町内会組織を主体とした活動は、地区組織づくりから始まり、防災訓練、消防訓練を毎年実施をしております。

しかしながら、地区防災リーダーの不足、要援護者対策や地区活動マニュアルの未策定など、「自分たちのまちは自分たちで守る」という基本からは、いま一步及ばない状況となっております。

そこで、今年中に自主防災組織同士のコミュニティーを図り、相互の情報共有や災害時における自主防災組織が現状の町内会を中心とした組織でよいのか、といったこと等を検討していくための連合会を立ち上げたいと考えました。

今年4月1日付で自主防災組織 121 団体へのアンケートを送付いたしました。

アンケートの内容としましては、災害時における自主防災組織の対応についてとか、防災拠点について、それから連合会に期待することは、などを聞きました。

その結果、次に、この連合会の代表理事の選出が必要となってきました。

そこで、防災安全課作成の代表理事(案)を、また再度提示し、アンケートを7月下旬に再度、121 団体へ送付をさせていただきました。

その再度のアンケートにつきましては、現在、集計中でございます。

今後のスケジュールは、代表理事による連合会役員会の開催、そして消防団正副団長、婦人防火クラブ代表、民生委員代表、災害ボランティア代表等にお集まりをいただきまして、「第1回自主防災組織連合会」、これは仮称であります、そうした連合会の開催を予定しております。おおむね 11 月までには開催をしたいと考えております。

その後、連合会の自主事業として、自主防災組織の活動状況報告を主とした防災講演会を、来年、21 年ですが、1月 17 日、土曜日に文化会館で、既に開催する計画となっております。

このように自主防災連合会を組織し、足元をしっかり固め、この連合会を通して市と自主防災組織間の相互連絡体制の確立、それから自主防災活動マニュアル作成の勉強会、そして防災リーダー養成講座の検討等、実施するよう計画をし、「自分たちのまちは自分たちで守る」という基本方針に近づけるよう、事業を進めていきたいと考えております。

それから、この自主防災組織の中の関連で、災害対策本部の設置基準についてお尋ねをいただきました。

災害対策本部の設置基準については、現在、本市の地域防災計画というものがありませんが、その中で風水害における初期活動体制ということで示されております。災害対策本部が設置されるのは、警戒配備体制の第2次に入ったときでございます。

この警戒配備体制、第2次のときはどういう状況かといいますと、市域の雨量が1時間で

20ミリ、その後、1時間で30ミリ以上ということで、2時間で50ミリに達したときに災害対策本部の立ち上げということで、設置の基準が示されております。これに基づいて設置をされている状況であります。

それでは、かわりまして交通指導員の問題についてご質問をいただきました。

まず、休業補償についてご質問をいただきましたので、お答えします。

まず、仮に過失割合があった場合、指導員に例えば2割の過失割合があった場合、相手方は8割になります。そうしますと、相手側から8割相当の補償を受け、残り2割は公務災害として支給されるというような扱いになっております。

それから次に、非常勤特別職の関係と臨時職員との関係で、違いがあるかというご質問でございます。非常勤特別職と臨時職員との違いは、次のようなものがございます。

まず、地方公務員法の適用について、非常勤特別職の方は特別職という位置づけがされており、地方公務員法の適用はありません。

逆に、臨時職員の方は、地方公務員法の適用を受けるというような、地公法の適用の有無という違いがございます。

2点目については、給付の方法であります。いわゆる報酬、賃金のことでございますけれども、非常勤特別職の方につきましては、月額報酬ということになります。

それから、臨時職員の方については、賃金という形で支払われます。現在、豊明では、時間単価によって賃金が支払われております。

あと、サービスの関係の違いはといいますと、夏季休暇のような特別休暇については、非常勤特別職の方は該当しますが、臨時職員の方は特別休暇の該当はありません。

主なものを挙げますと、以上のとおりでございます。

以上で答弁を終わります。

No.101 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.102 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、財政改革の一環としての質問にお答えしていきたいと思っております。

市ではさまざまな委員会、協議会、審議会があり、条例に基づき、この委員の方たちの報酬を支払っているところであります。

ご指摘のとおり、長時間会議を開いている委員会等もありますが、比較的短時間で終わる会議もあります。

それを一律に7,200円支払うことについてどうかというご質問であります。本来、委員報酬は委員の方の知識、経験等を市政に生かすためのものであり、時間単位という概念は余りなじまないものと考えております。

しかしながら、ある程度合理的に考えるには、一日の会議、あるいは半日の会議と拘束される時間を考慮することも必要であろうと思います。

今後、こうしたことも検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.103 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.104 ○総務部長(山本末富君)

耐震化の予算の関係は、既に石橋議員のところでは義務教育施設、それから杉浦議員のところでは公共施設全体をご答弁申し上げておりますので、申しわけございませんが、省略させていただきます。

No.105 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.106 ○5番(中村定志議員)

まず、自主防災組織の今後についてですが、もし今回、岡崎市を襲ったような豪雨が豊明市を襲った場合、避難所は学校の体育館になると思いますが、これよりもっと小規模だった場合、各地域で少人数の方が避難所へ避難される場合、大きな体育館で数名というよりも、各地の集会所を利用したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、集会所の活用、避難体制というのは、今どのようにお考えになっているのでしょうか。

No.107 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.108 ○市民部長(竹原寿美雄君)

集会所の避難についてというご質問をいただきました。

現在、豊明の計画の中では地震発生時、それから災害の発生時については、地域防災計画の中では避難所をご質問のとおり、小中学校及び保育園、体育館等の25～26施設で指定を現在させていただいています。

このため、上記施設にすぐ駆けつける職員を指定をしまして、有事に対し備えております。

小中学校等の避難所に現地連絡所を設置をしまして、避難所の名簿、食料提供、毛布配布など、たくさんの実施すべきことがマニュアル化してあります。

また、災害対策は多岐にわたるため、避難所に派遣できる職員の数も限られております。

そうしたことで、地区の避難所、集会所等への対応につきましては、まずは自主防災組織の方をお願いすることとなります。

地区の公民館等につきましては、カギ等の建物の管理も地元の区、または町内会で管理をしていただいております。そうした関係もありますので、自主防災組織の方に、まずはお願いをしていくということになるのではないかと思います。

集会所に避難者を避難させるというふうに判断した場合には、自主防災組織からまた災害対策本部のほうにそうした連絡をしていただけることが、必要かつ重要だというふうに考えております。

今後、自主防災組織連合会が発足しまして、地区の集会所も避難所として活用しようという話が提案をされれば、今後、市の防災計画にも反映をし、より有効な避難場所運営を展開することが必要だと考えております。

No.109 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.110 ○5番(中村定志議員)

結局、自主防にということなんですが、今、集会所にはほとんど防災無線は、公共施設は除いてですが、各区に1個しか設置してないと思いますが、自主防災にお願いしてカギを開けてもらって、そこへ避難するという形にもってきますと、防災無線の設置、ちょっと金額が張ると思うんですが、集会所への設置は、これからやっ払いこうというお考えはありますか。

No.111 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.112 ○市民部長(竹原寿美雄君)

集会所に防災無線の設置はできないかというご質問でございます。

今、議員がおっしゃったように防災無線の取り付けについては、非常に多額の費用がか

かります。今回、勅使台区が誕生しますが、勅使台区のほうにも、新たに防災無線の取り付けをさせていただくわけですが、取り付けの費用を含めまして、総額で160万弱かかります。

1基で160万かかるということですので、すべての集会所等に、この防災無線を1基ずつ設置するということは、現在の財政状況の中では非常に難しいことだというふうに考えております。

しかしながら、今後、先ほど来からお話をしております自主防災連合会が立ち上がって、地区の防災活動拠点を明らかにし、その拠点を中心とした防災無線の活用を考えていく必要があると思います。

ということで、現在設置をされておりますところと、それから自主防災連合会が立ち上がって実施をしていく中で、より効果的な場所を選びながら、まずは設置をしていきたいということになりますと、移設ということも考えられます。

お金の話ばかりで恐縮ですが、移設に対しても40万弱というようなお金もかかっていきます。こうした問題がありますので、よく連合会とお話をしながら、より効果的な体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.113 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.114 ○5番(中村定志議員)

それでは、連合会に期待するということしかありませんね。

今回、岡崎市なんです、豊明市では区長に当たる職だと思われませんが、総代会長に連絡をとって、ただ、それがなかなか市民には行き渡らなかったという報道がありました。今、携帯電話を使った「安心・安全情報共有システム」というのがありますが、現在、豊明市では、これはメールですね、活用はどうなっているのでしょうか。

No.115 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.116 ○市民部長(竹原寿美雄君)

現在、「安心・安全メール」の活用につきましては、防犯の件に関しては安心・安全メール

の配信をさせていただいております。

ただ、防災の関係につきましては、安心・安全メールというのは、非常にタイムラグがあるそうです。ということで、災害の場合は警報、注意報という予報が刻々と変わってきます。ということで、そのタイムラグを解消しないと、古い情報がメールへ入って、新しい情報と間違えるというようなこともあります。

そうした、いわゆるデメリット部分をどのようにこれから解消して、この安心・安全メールを活用していくかというのを十分検討しながら、これから進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

No.117 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.118 ○5番(中村定志議員)

タイムラグがあるなら、防犯はいいのかということにもなるような気がしますが、市民の皆さんに一刻も早く情報を伝えていただくということで、なるべく早急に联合会を立ち上げていただいて、こういう諸問題も検討していただきたいと思っております。

それでは、交通指導員さんの立場についてですが、近隣市町をちょっと調べたところ、非常勤特別職でやってみえたり、臨職でやってみえたり、さまざまなんですけど、今現行、豊明市の臨時職員の交通指導員さんは、例えば夏休みはほとんど3日間くらいしか仕事がないということで、その分、給与も少ないと。

月で1万数千円とかという話を聞いておりますが、まともに仕事をされると、何か8万円くらいの給与だということで、毎日、暑い日も寒い日も外で、しかも控え室もなく、子どもの安全を守っていただいておりますので、非常勤特別職にすれば、毎月一定の報酬でいけるわけですね。

中には、東浦町は臨職なんですけど、月給制を導入してみえて、均一でやってみえるという町もあります。

要は、今現行、時給 950 円ですか、今年度 70 円くらいアップされて、950 円ということなんですけど、なかなかやっていただける方もみえない。

ですから、まず給料の問題で毎月、ある程度保障されれば、もう少し応募もあるのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

No.119 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
竹原市民部長。

No.120 ○市民部長(竹原寿美雄君)

ただいま、交通指導員の方を非常勤特別職という待遇にというようなお話がありました。議員もご承知のように、現在、交通指導員は7名の方がおまして、1名の方が非常勤特別職であります。

残りの6名の方は臨時職員で対応をさせていただいているわけですが、1人の非常勤特別職の方も今年定年になり、これで非常勤特別職の後、また臨時職員の方を雇用させていただくということになりますので、すべての交通指導員の方が臨時職員というふうになります。

現在、豊明市には、臨時職員の方で月給制というものをとっている方は、1人もおみえになりません。

現在、臨時職員の方は豊明市に四百数十名いるというふうに思いますけれども、すべてが時間単価で雇用されておりまして、その雇用形態も今ご指摘のように、交通指導員の方は7月、8月というのは仕事がなく、それから時間的にも1日の間、時間があくというような、特別な形態があります。

そうした特別な形態は、交通指導員ばかりに限らず、保育士の関係でも短時間保育だとか早朝保育、そういった特別な勤務形態をとっている職種というのはほかにもあります。

そういうことがありますので、市の臨時職員全体、四百数十名の勤務の対応を、全体を考慮した中で、これからどういうふうに対応をしていくのかというのを、研究していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

No.121 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.122 ○5番(中村定志議員)

今よりたくさん報酬を出してくださいと言っているわけではありませんので、均一化して、要は交通指導員さんの身分を安定させてくださいということをお願いしているものですから、しっかり検討していただいて、進めていただきたいと思います。

それでは、その次の財政改革の一環としてですが、今現在、市の付属機関というのは、数は幾つあるのでしょうか。

それと、その報酬の総額はどれくらいになるのでしょうか。お願いします。

No.123 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.124 ○企画部長(宮田恒治君)

現在、市の条例の中で定めている職の数は、全部で 112 職あります。

そのうち、1回 7,200 円として支払う報酬の職は、全部で 53 職になります。

この 53 職のうち、今年度、こうした 53 職というか、53 委員会が幾つ活動しているかという
と、今年度は約 36 委員会が活動をしている予定であります。

その方たちの委員報酬は、およそ 540 万ほどと見込んでおります。

以上で答弁を終わります。

No.125 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.126 ○5番(中村定志議員)

その 540 万のうち、例えば先ほど壇上で質問いたしました2時間単位ですとか、4時間単
位ですとかいうふうに区切って、段階的に報酬を定めれば削減できますよね。

先ほどの回答で、時間の概念はないと言われましたが、幾ら時間の概念がないと言わ
れても、正直 40 分くらいで終わって、7,200 円の報酬というのは、ちょっといかがなものか
なと考えるのですが、いかがでしょうか。

No.127 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.128 ○企画部長(宮田恒治君)

この今年度調査した 36 委員会が、一体何時間かかっているという調査はしておりません
けれども、会議をやるには、大体2時間程度をめどに通常、会議は行われていきますけれ
ども、中には、ごくわずかだと思えますけれども、2時間を下回る、あるいは1時間近くで終
わる会議もあるということは、承知しております。

ただし、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、委員さんの報酬は時間単位では支払うべき概念はないということでありますけれども、こうした、実際こういう事実がありますので、一度このことも検討していきたいと考えております。

以上です。

No.129 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.130 ○5番(中村定志議員)

先ほど 40 分と言ったのは、実際私が経験した時間なものですから、時間はどれくらいか検討されてないということです、この数の中で幾つあるのかわかりませんが、実際あるわけですね。

前にも一般質問をされた方がみえたと思いますが、私ども市議会議員にも、こういうのに出席しますと報酬が出ております。また、受け取らないと寄附行為に当たりますので、公職選挙法に抵触をしてしまいます。

先回の質問があった後に、要は議員のこの報酬はなくしてという質問だったと思うんですが、その後、何かこの件に関して検討はされておりますか。

No.131 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.132 ○企画部長(宮田恒治君)

議員さんが市の行政委員を兼ねるということは、これは自治法上も認めていますし、自治法はそうした場合の報酬を支払うべき、市は支払う義務を負うということが規定されております。

それから、報酬の本質から見まして議員さんの報酬と、それから議員さんが行政委員として行われる報酬とは、本質的には違うと思いますので、今後ともそうした委員会の報酬は問題ないと考えておりますので、今後とも支払いを続けていきたいと思っております。

以上です。

No.133 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.134 ○5番(中村定志議員)

やっぱり、どう考えても40分7,200円というのは、一般からしてとんでもない数字だと思いますので、ぜひご検討を願いたいと思います。

それでは、最後の質問の小中学校校舎の耐震化についてお尋ねをいたします。

この質問は、本当に午前中に2人の方がやられてしまったので、回答もなしという寂しい状態でしたが、最後に市長にお尋ねをしたいのですが、昨年の終わりごろですか、要は20年度の予算編成の折、相羽市長は小中学校の耐震化工事には、余り積極的じゃないのかなという感じを私は受けておりました。たしか最初は、その時点の計画では2校舎しかなかったように思います。

それが今回、今年6月からですか、前倒してでもやるという意欲に変化されたのは、何か理由がおありなのでしょう。

決して非難しているわけではありません。私も一般質問でやってくださいとお願いしたほうですので、これはありがたいことなんです。もし何かわけがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

No.135 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.136 ○市長(相羽英勝君)

中村議員、私は昨年の5月から市役所に来ておまして、20年度予算で耐震化については、相当私は積極的に発言もしておったし、過去25%前後、22%ですか、22.8%ですね。これは相当重いと、遅れているということで、私は、それから財政の見直し、あるいはそういうものから、耐震化に向けた財源に振りかえさせていただくということで、相当皆さんにご無理も言っております。

これも、どちらかという、当面の耐震化に対する補強の財源の確保ということで言っておりますので、私は余り消極的ではなかったというふうに思っていますが、ただ、これは市の計画でもありましたけれども、10年計画でもともとあったんですね。

もともと10年計画であったんですが、それについての財源の裏づけというのでしょうか、裏づけといっても、10年先のことを今、ここできちっとお金が目に見える形であるのかと言われると、これはいささか疑問なところがありますよ。

ありますけれども、しかし、それをまずとりあえず7年間に前倒しをしたのは、昨年でございます。

その後を受けて、この四川省の問題、地震が発生しましたね。それから岩手、宮城の地震があります。やっと来年の3月に35.8%なんですね。皆さんにいろいろご無理を言ってやって。

ですけれども、それに加えてやはりさらにスピードを上げないと、今、県下の市の中では後ろから2つ目ということでもあります。我々の後ろにいてくれる岩倉市が、間もなく死力を尽くして耐震化を進めようということを市長も言うておられるんですね。石黒市長も言うておられるわけです。

だから、私が感化されたということではありませんけれども、少なくとも今、私ないしは市役所のスタッフでやれる最善の努力をして、議員の皆さんのご理解も得て、何とか5年でやりたいと、こういうことですから、その中でも教育施設のものについては2年間で終えたいと、そういう形でやっています。

したがって、これからも財源を確保していくのに、ある程度、何ていうのでしょうか、読めない部分も出てこようかと思えますけれども、そういうものはいろんな知恵もかしていただいたり、あるいは見直しをしていただいたりして、また最終的には借金もするかもしれませんが、これは私は瞬間風速的な起債だと、こういうふう在最悪の場合は思いますので、できるだけそういうものには薄くやっていくつもりですけれども、そういう最終的な決意を込めて実行したいと、こういうふうに思っておりますから、決して私は急に变化したわけでもありませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

No.137 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.138 ○5番(中村定志議員)

ありがとうございました。

昨日一昨日のテレビですか、防災関係の報道がありまして、ちょっと見ていたんですが、まだ岩倉市さんに次いでワースト2という数字が画面に出ておりました。

岩倉市さんは、たしか新聞発表で3年間で全部終わらせるような報道があったと思うんですが、ただ、あそこは強化地域には指定をされておられませんよね。総務部長、ご存じですか。市民部長ですか。

No.139 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.140 ○市民部長(竹原寿美雄君)

申しわけございません。ちょっと岩倉の状況は把握をしておりません。

No.141 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.142 ○5番(中村定志議員)

たしか指定されていないと思ったんですが、指定されているところでは、ドベじゃなかったかなというふうに思っていたんですが、ちょっと間違っているかもしれません。

ですから、一刻も早く相羽市長がおっしゃられたお気持ちで、前倒しは予算の都合もありますが、前倒しで耐震化を幾ら早くやっていただいても結構ですので、そのお気持ちでどんどん進めていっていただきたいと思います。

早急に、本当に早急をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

No.143 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、5番 中村定志議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

No.144 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.145 ○12番(松山廣見議員)

皆さんこんにちは。

議長のお許しがありましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

大変元気な時間になりましたので、よろしく願いいたします。

岡崎市を始め、このたびのゲリラ的な集中豪雨に被災された方に、心よりお見舞い申し上げます。

青木教育長におかれましては、今定例会をもち勇退されるとのことですが、在任中、「さわやかひと声運動」を始め、豊明の教育行政に多大な功績を残されました。本当にありがとうございました。

今後は健康管理に十分留意され、豊明市発展にご指導いただくことをお願い申し上げます。

質問に入ります。

第1問は、ふるさと納税制度についてであります。

これは、地方の税収格差が議論される中で、昨年浮上。地方税法改正案が4月30日に衆議院で再可決され、5月1日に始まりました。

私にもふるさとがあります。鹿児島県南九州市知覧町です。毎年、県人会総会や、それぞれの市町の総会があり、ふるさとを語り、現住所での活躍を確認し合い、元気な姿での再会を誓い合います。

今年は、県事務所より職員を派遣。ふるさと納税について説明があり、私自身大変困惑しているところです。私はふるさとを思う心は人一倍ありますし、よくふるさとを訪問します。

しかし、豊明市は第二のふるさとです。財政豊かな豊明市とはいえ、財政難に困窮している現状を考えると、この制度を利用して「入り」のふるさと納税はできないものかと思ひ、次の6点について質問します。

①どのような事業に寄附を受けるのか。

②寄附を受けるための基金を設けるのか。

③寄附をしてくれた方にお礼をする自治体もあるようだが、お礼をするのか。

④豊明市の職員で市外在住の方は、このふるさと納税制度を利用できるのか。

⑤できるとしたら、20年3月時点で市外在住の職員が238名いるとのこと。豊明市で給料をいただいている職員が、このふるさと納税制度を利用して、堂々と貢献できることに自信と誇りを持てると思いますが、いかがでしょうか。

当局として、市外在住の職員の皆様に協力を呼びかけていただきたいと思いますが、いかがですか。

⑥なお、市外在住の今年定年退職された職員OBにも協力要請をしたらいかがですか。

次に、高齢者等のひとり暮らしの方の安否確認についてお伺いします。

現在、68歳以上のひとり暮らしの高齢者の方々の安否確認は、豊明市福祉協議会の訪問事業として、乳酸菌飲料の無料配布や緊急電話での安否確認の対応があります。

時代の変化とともに、ライフスタイルも変わって、今後もひとり暮らしの高齢者は増加していくものと考えられます。

乳酸菌飲料、すなわちヤクルトの無料配布では、土曜、日曜の配達はありません。あわせて、毎日配達される新聞を利用した安否確認の効果に期待がされますが、いかがでしょうか。

7月下旬、南館地内でひとり暮らしの高齢者の方の異変に、新聞配達員が気づいたものの、新聞店との申し合わせができていなかったため対応が遅れ、亡くなっていた事例がありました。

このような痛ましい事例が起きないように、高齢者以外のひとり暮らしの方にも適用する、異常事態支援サービスを行っている新聞店があるようです。

数年前に、民生委員を含めた新聞店主との打ち合わせ会で、理由はわかりませんが、市当局が申し入れを断ったいきさつがあるようです。

当時と比べ、時代の変化は目覚ましいと思われます。二重、三重の手を打つことも考えていいのではないのでしょうか。再度、善意を受け入れて対応することを要望します。

次に、市民の安心・安全についてお伺いします。

①相羽市長が市長に就任されて1年がたちましたが、審議会や区長会など各種団体から寄せられた市政への要望について、これまでの要望について、どのくらいの達成がなされているのか、現状と今後の対策、また市民への周知についての取り組みをお伺いします。

②平成19年の6月に公布され、本年6月1日より施行されました道路交通法の一部を改正する法律による本市の取り組みについて、まずは個人レベルのモラルが欠如している昨今です。運転中の携帯電話の使用や飲酒運転など、市職員の安全についての取り組みは、どのように実施されていますか、お伺いします。

③小中学校までの通学路周辺の防犯灯、歩道など、安全対策の整備について状況はいかがですか、お伺いします。

④児童生徒への自転車の交通安全教室等の取り組みについてお伺いします。

⑤道路の陥没、側溝の蓋の外れ、カーブミラーの不具合など、日常生活の危険箇所について、役所のパトロールだけでは発見に限りがあると思います。もっと市民に呼びかけて、通報を迅速にできるよう積極的な対応を要望します。

市民の通報に対する各課の迅速な対応は評価しているところです。しかし、②にも関係しますが、専決処分事項の報告が目につきます。心して取り組みを要望します。

最後に、団塊の世代対策についてお伺いします。

団塊の世代が退職し、60代初めの元気なパワーが地域に戻ってきます。人生の先輩として、未来を担う子どもたちのために、その力を発揮してもらいたいと思います。

当市ではどのような対策を考え、実行されていますか。お伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.146 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.147 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、順次お答えしていきたいと思えます。

まず最初に、ふるさと納税についてお答えしていきます。

ふるさと納税制度のねらいは、都市と地方の税収格差を是正するものですが、いわゆる税金の取り合いになってしまうのではないかと懸念しています。

市にとっても、必ずこれが歳入の増加につながるとは限らないかもしれません。まだ予想がつかない状況であります。

市においても、8月からこのふるさと納税についてホームページをアップいたしました。これによって寄附のお願いをしているところでもあります。

さて、質問の回答ですけれども、まず1点目、どのような事業に寄附を受けるのか。

これは、多くの方から幅広く寄附をいただくという観点から、総合計画のメニュー事業に有効に活用させていただきます。

寄附者には活用を希望する5つのメニュー、1つ目は安全・安心でうるおいのあるまちづくり事業、2つ目が健康で安心して暮らせるまちづくり事業、3点目が賑わいと活力あふれるまちづくり、4点目が文化と豊かな人間性を育むまちづくり、それから5番目が協働のためのまちづくりから選択をしていただくこととなります。

それから、2点目の寄附を受けるための基金を設けるのかという質問ですけれども、寄附を受けるための基金の新設については、今のところ考えておりません。

しかし、寄附の状況に応じて、こうしたことも考えていきたいと思っております。

それから、3点目の寄附者にお礼をするのかというご質問ですが、寄附金のうち 5,000 円が税額控除の対象になりませんので、その分を還元する意味からも、特産品などを送る自治体もありますが、本市では考えていません。税は、徴税コストを下げた徴収するのが税の原則と考えております。

しかしながら、お礼状は出していきますので、その中に一緒にピンバッチや観光パンフレット、あるいは間近なイベント等がありましたら、そういったイベント等も案内しながら、お礼にかえていきたいと考えております。

それから、4点目の市外在住の職員は、ふるさと納税を利用できるかということですが、ふるさと納税制度は寄附する自治体を選択することができます。

また、ふるさとでない自治体に対しても寄附することができますので、市外在住の職員であっても、この豊明市へ寄附することは可能であります。

それから、5番、6番目の市外在住の職員や定年退職した職員のOBに協力を要請してはどうかということでもありますけれども、ふるさと納税は義務ではありませんので、あくまでもお願いではありますが、しかし職員に対しても、こうしたことはお願いをしていく考えています。

それから、2点目のご質問の市民の安心・安全についてのうちから1番目、区長会等か

ら寄せられた要望に対して、市はどこまでやったかというご質問に回答させていただきます。

区長会など各種団体からの要望についてご説明申し上げますと、区長さんから市への要望事項としては防犯灯の電気料金補助金など、全部で21事業の要望を受ける形があります。

これらは、おおむね要望どおり、おこたえすることができたと思います。

このうち、交通安全施設関係では看板設置などで、交通安全看板なんですけど、こうした看板設置は100%設置ができました。

また、信号機などの設置の要望もありますので、こうしたことは警察のほうにも、この旨、連絡をいたしました。

それから、土木関係が多くありますが、区長さんからの要望につきましては、土木工事認定委員会において、19年度、まあ区長さんからは全部で108件の要望がありましたが、そのうち47件を受理いたしました。

19年度中に施工できたのは、13件を緊急で処理いたしまして、残り34件については、20年度以降の工事施工といたします。

市民の方への周知につきましては、区長、町内会長を通しまして、結果をお知らせしているところでもあります。

それから3つ目、団塊世代対策についてお答えしていきたいと思います。

団塊世代の退職が、市にとっても昨年度から始まってきました。定年退職された後、再就職を希望する人の割合が一番多いと言われますが、趣味、旅行、ボランティアなど、第二の人生を有意義に過ごすために、いろいろなことに取り組む人も大勢いらっしゃると思います。

市では団塊の世代の人に限りませんが、この方々が活躍できるメニューを紹介していくことが重要であると考えております。

市では、すべての人の要望を満たすことはできませんが、多くのメニューをそろえるには限界がありますので、市の役割は人と人をつないで活動を盛り上げていく、そうした活動を紹介していくことであると思っております。

今までの経験や技術を地域に生かすために人材バンクリストに登録をさせていただいて、市民講師として活躍もしていただいている方もおみえになります。

今後においても、福祉、教育、環境、地域、国際交流、それから健康づくりなど、さまざまな場面において活躍できるよう支援していきたいと思っております。

これまで会社という組織の中で生活されてきた環境から、地域に戻り、地域のために活躍されることを市も願っております。

以上で答弁を終わります。

濱嶋健康福祉部長。

No.149 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

それでは、2点目の高齢者のひとり暮らしの方の安否確認について、健康福祉部よりご答弁を申し上げます。

年々増加するひとり暮らしの高齢者の支援は、重要な課題と考えております。

ひとり暮らし高齢者の安否確認につきましては、乳酸飲料の配布による安否確認訪問事業を、民生委員の協力も得ながら進めているところでございます。

市の乳酸菌飲料の配布による安否確認事業は、土・日は行っておりません。この土・日の部分につきましては、サービス利用者の親族にゆだねるものであります。

増加する高齢者への支援は、行政だけの力だけでは限界があると考えております。地域力は高齢者の身近な存在であり、地域資源を生かした政策の展開は必要と考えているところでございます。

今回、ご提案をいただきました新聞店の活用は、その一つというふうにとらえております。他市の取り組み事例なども参考にさせていただき十分に検討したいと、このように考えております。

以上です。

No.150 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.151 ○総務部長(山本末富君)

市民の安心・安全についてのうち、総務部所管につきましてご回答を申し上げます。

公用車の運転につきましては、交通法規を遵守することはもちろんのこと、他の範となる運転を心がけ、交通事故の防止に万全を期さねばなりません。

このため、職員に対しましては、たびたび交通事故防止の注意喚起と、公務員としての自覚を持ち安全運転に心がけるよう指導し、職員の交通安全講習会を毎年開催しております。

職員に対しましては、たびたび交通事故防止の注意喚起と、公務員としての自覚を持ち安全運転に心がけるよう、今後も指導してまいります。

No.152 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.153 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、質問の3項目目になります市民部の所管のご質問にお答えをいたします。

市民の安心・安全についての中の3項目目、4項目目になります。

まず3項目目、1点目は、小中学校までの通学路周辺の防犯灯、歩道などの安全対策の整備状況はということでございます。

防犯灯につきましては、通学路周辺に限定しての数値は把握されておりませんが、市全体でいいますと、平成19年度の数値は、防犯灯は新設が89灯、修繕80灯を実施させていただいております。

また、平成20年度、4月に入ってから今までに新設の20灯、それから修繕で13灯を実施させていただいております。

それから、歩道などの安全対策の整備状況ということで、道路管理部分におきましては、学区内の区長様より区長土木工事要望書が提出されて実施をいたします。

区長要望工事については、先に企画部長のほうからお答えをさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

続いて4項目目、児童生徒への自転車の交通安全教室等の取り組みということでご質問をいただきました。

具体的に数字を申し上げますと、平成19年度の実績であります。交通安全教室は全体で35回行っております。延べ四千数百人の方の受講をいただきました。

うち、児童生徒用は3回でございます。それから幼児向けについては20回、それから地域、老人向けについては12回ということで、全体で35回です。

ご質問の自転車の交通安全教室ということになりますと、栄小、双峰小のほうで行いました約510名を対象に、自転車の教室を実施いたしております。

交通安全教室の取り組みの内容につきましては、交通安全映画の上映だとか、それから警察官や地域安全監視員、それから交通指導員による交通安全講話、そのほかに園児を対象に行いますときは、模擬信号機での横断練習といったものに取り組んで実施をしております。

以上です。

No.154 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.155 ○教育部長(野田 誠君)

同じく、市民の安心・安全についての③と④につきまして、教育委員会の見地からお答えさせていただきます。

まず、③につきましては、各小学校では学期の初めと終わりに通学分団会を開き、通学団ごとに、子どもたちと担当教師が登下校の様子や通学路の安全について話し合ってい

ます。

話し合いでは、2年前より作成している学校区のハザードマップを使いながら、集合場所の様子を始め、車が多いところ、人通りが少ないところ、見通しの悪いところなど、危険と思われるところをチェックしております。

こうして、チェックしたところを重点に下校指導を行い、教師がつき添いながら、子どもたちと一緒に通学路や公園などの安全点検を、直接目で見て確認しております。学校によっては保護者の方にも通学分団会や下校指導に参加いただいているところもございます。

こうして確認した通学路をもとに、最新の校区のハザードマップを作成し、全家庭に配布しているところでございます。

各家庭においても、ハザードマップを使って地域の安全について話し合う機会をつくっていただくことで、多くの目で確認することができ、一人ひとり地域の安全についての意識も高まってきております。

一方、中学校においては通学団での登下校は行っていませんが、ハザードマップを作成し、通学路における交通安全や不審者への意識を高めながら、一人ひとりの危険回避能力の育成を図っております。

通学路や公園などの点検については、こうした定期的実施している下校指導の場だけでなく、緊急下校時や交通安全教室、校区の美化活動、家庭訪問など、あらゆる機会において実施しております。常に教師みずからが現場へ出かけ、実際に自分の目で確認することで、現実をしっかりとらえていくことが大切です。

今後も多くの目で地域の安全を見ていくことで、子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

続いて、④の児童生徒への自転車の交通安全教室等の取り組みについて伺いますということで、この点についてお答えさせていただきます。

児童生徒の自転車の乗り方についての指導ですが、各小中学校では学期の初めに通学団会を実施し、保護者や地域の方々の協力を得て、安全な登下校指導とともに、通学路や危険箇所の安全点検を行っています。

また、交通安全教室も実施し、警察の方や交通指導員の方のご協力をいただき、全校体制で安全な歩行や自転車の乗り方の指導を進めております。

特に、今年6月1日に道路交通法が一部改正され、ヘルメットの着用に努めることや、自転車の歩道通行のルールが改定されました。

自転車乗車時には、乗用車への接触事故への注意はもちろんのこと、小さな子どもや高齢者等、歩行者への注意が欠かせません。

学年に応じて交通ルールの変更をわかりやすく指導しているところであり、さらに交通ルールをしっかりと守ろうという規範意識と、他者への思いやりの気持ちを高めているところでございます。

指導に当たっては交通安全教室のみならず、朝会や学級活動の時間等を活用しながら

ら、繰り返しの授業を進めております。

さらには、自転車点検を実施するなど、子どもたち一人ひとりの危険回避能力を高める指導を、繰り返し行っていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.156 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.157 ○経済建設部長(山崎 力君)

市民の安心・安全についてというところの5番目、道路関係についてご答弁を申し上げます。

私どもが市道として管理している道路は約 360 キロほどございます。

ご質問のように、道路パトロールだけで発見するということについては、限りがございます。

前年度の実績で申し上げますと、日々のうち受理した、まあ毎日いろんなところで通報を受けるわけですが、市民の方々から通報があったのは 915 件ございました。

私どもは、これらの通報に対しましては、道路を管理する土木課のサポーター、いわゆる応援者ということで認識をいたしておりまして、感謝をしているところでございます。

今後も区長会等の機会をとらえて、道路等の管理にご協力いただけるよう、お願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

これで終わります。

No.158 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.159 ○12番(松山廣見議員)

丁寧なご答弁ありがとうございました。

また、幾つかの前向きなご答弁も感謝いたします。

最初に、ふるさと納税のことについて再度、お願いしたいと思いますけれども、私はこのふるさと納税のことを一般質問したのは、やはり豊明の財政を考えると、「出」のほうはなるべく少なく、「入り」のほうを多くできたらどうかということで取り上げたわけです。

その一番の大きな要因としましては、市外在住の職員の方に、なるべく豊明市に、そういうふるさと納税制度を利用して協力していただけないかと、そういうことで取り上げたわけ

ですけれども、部長の答弁では職員に対して義務とか、そういうことではないと。お願いする立場という、そういう状況もあります。

私もここで、本当に職員の方に、この豊明市の現状を考えて、やはりこの制度を利用して、少しでも貢献していただけるような、そういうことをお願いしたいと思うわけです。

ここで副市長から、ぜひ職員に対するそういう気持ちをお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

No.160 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

石川副市長。

No.161 ○副市長(石川源一君)

このふるさと納税制度の趣旨につきましては、市内、市外問わず、職員にも訴えてまいりたいと思います。

ただ、今、議員にもご心配していただいていますように、この趣旨を職員がどういうふうに理解してくれるかといった部分もございます。

本市への納税ができるということでございますので、企画部長が申しましたように命令はできませんので、機会があればお願いをする。そんなふうで十分に、この制度のPRをしてまいりたいと思っております。

なお、OBについても当初、質問がございましたのですが、OB会も組織されておりますので、これは総会とか研修会、年に2~3回集まっていらっしゃいますので、そういった場でも、この制度につきましてお願いをしてまいりたい。そんなふうで思っております。

No.162 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.163 ○12番(松山廣見議員)

今、副市長に答弁していただいたように、退職されたOBの方にも、またそういう機会をとらえてお願いしていただくということで、私も力強く感じます。ぜひ、その点をよろしくお願いしたいと思います。

では、次の質問に入ります。高齢者等のひとり暮らしの安否確認。

このことについては、豊明市の民生委員の方、また地域の方にも、大変心配りをいただいている、そういう状況にあるわけです。

たまたま、今年の7月にひとり暮らしの高齢者の方が孤独死したという、そういう状況に遭遇したんですけれども、高齢者になって、ひとり暮らしになって、周りの方と接触がだんだん減っていくような、そういう状況があるわけです。

そういうことで隣の方、いろんな方も日ごろから気にしているけれども、やはり隣との交友関係をうまくやっていると、なかなかそういうときも発見していただけないという状況もあるわけなんですけれども、ここで私が質問した趣旨は、いろいろと新聞店はあるわけなんですけれども、そういう中で異常事態支援サービス、こういうことをやっている新聞店があるんですね。

それは、もちろん新聞を購読している方に対して、無料でサービスするという、そういう状況にあるわけなんですけれども、高齢者だけでなく若い人のひとり暮らし、また40代、50代の方のひとり暮らしとか、そういう方に対しても、新聞がたまっていたときに声をかけたり、いろいろ新聞店主に配達員は通報して、そして新聞店から民生委員のほうに連絡をとって、区長さんとかの立ち会いで、そこへ訪問して、場合によっては警察官も一緒に訪問するというような、そういう状況もあるようです。

これを、先ほどの答弁では、前向きに新聞店との話し合いもしていくようなことを言っていたいただいておりますので、ぜひ二重、三重の手を打ちながら、そういう不幸な状態を、なるべく我が豊明市から出していくかないということに、取り組んでいただきたいと思うわけです。

ここで答弁は要りません。再度、取り組んでいっていただきたいと、そのように思います。

その次の市民の安心・安全について、これは5項目についていろいろと取り上げましたけれども、各項目ごとに私は再質問のないような、そういう前向きな答弁をしていただいたので、感謝いたしております。

この中で、最後に壇上で申し上げましたけれども、専決処分の事項が今年になって7号という、そういう状況にあります。やはり、こういうこともなるべく減らしていくような形で、当局は職員に対しての取り組みをさらにお願ひ、要望しておきます。これは答弁は要りません。

最後に、今までの行政は税金を使ってサービスを提供してまいりました。その財政が逼迫して、予算がないので仕事ができないと立ち往生してはいないでしょうか。

本市にはお金がなくても人がいると、職員という人材に着目し、トップまた職員がみずから範を示し、率先して変わることで、また動くことで、行政運営の効率が高まり、市民サービスが前進し、市民と一緒に改善に取り組む動きを促進できるのではないかと思います。

しかも、そのほとんどはコストゼロです。コストゼロでパフォーマンスの高い改善です。

団塊の世代は奥様に感謝しながら家事にチャレンジする、休日に介護資格の取得に励む、地域デビューする等、人や地域に貢献することに目を向ける人もいます。

職員みずから地域の中核となって、市民と汗を流し、連帯を強めていく。また、課題から見た市政、市民から見た市政へと市政を再点検する。その延長線上に市民協働があり、少子化の解決や高齢化対策や温暖化の防止が見えてくると思います。

金は要りません。やる気があれば、できることばかりです。動く市政、人材の市政、変革は課題に向け、職員一人ひとりが動くことから始まります。

職場で、地域で、家庭で、3つのフィールドを舞台に職員が活躍すれば、市政は開けます。限られた予算に頭を抱える前に、少子化、高齢化、温暖化といった課題を見据え、まず職員がアクションを起こして、どうか市民へと流れを開いていただきたいと思います。職員の皆様の自覚、意思もさることながら、組織として取り組むという意味決定をお願いいたします。

そして、本気で家族と市民と将来のために働く先頭集団をつくり上げ、難題も必ず解決する、その大將軍が相羽市長です。部下を信頼し、大きく育てていただきたいと思います。

どうすれば、市民に職員をほめていただけるか、そういう仕組みや工夫をお願いしたいと思います。

最後に、ご所見をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

No.164 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.165 ○市長(相羽英勝君)

いろいろご指摘をいただきましてありがとうございます。

まず、市の行政というものを、私としては市民に知っていただく、そういうことが大事だというふうに思っております。

したがって、もちろん市役所の職員 550 名おりますので、その人的なパワーというのは、限界のない大きなパワーではあるわけでありますから、市の実態を私は今、それぞれの地域に行って、できるだけわかりやすく、しかもご理解をいただけるような形で、数字で示してご理解をいただく。

そしてもう一つは、市のやっていることをご説明すると同時に、やはり市の行政の透明度を上げていくということですね。そういうことによって、市民の皆さんのエネルギーがわき上がってまいりますから、わかりやすくいうと、市民の皆さんが市政に対して非常に関心を持っていただくとか、好奇心を持ってもらう。あるいは、自分も参画する余地があるということを知っていただくとか、そういうことが大事だというふうに思っております。

それから最近、私のほうにも、市長への直接の意見というのをたくさんいただきます。最近の傾向は、どちらかという、個人的なことが多くなってきているんです。自分の家庭のことだとか家族のことだとか、少しそういう意味では昨今、いろんな意味での社会の仕組みが複雑になってきて、そうして格差が出てきている部分というのは、政府のほうもよく言っておりますけれども、そういう部分も若干あるのかなと、そういう影響もあるのかなと、こんなふうに思っておりますけれども、いずれにしても物的なサービスと、要するに人的な役

務を中心としたサービスが、行政にはありますので、その両輪をしっかりと見きわめながら、今後も取り組んでいきたいというように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

No.166 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.167 ○12番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

最後に、市長からお言葉をいただきましてありがとうございました。

先日の栄中学校での懇談会にも、私も参加させていただきましたが、やはり市長が市民と対話をしていくところに、市民の方も納得していくような、そういう懇談会が先日は持たれました。私もそのことは、市長のお話というのは、皆さん納得していけるような、そういうことだと、そのように思います。

これからもどんどん、市長は懇談会を持っていくような、そういう考えであるようですので、こういう機会をまたつくっていただきたいと、そのように思います。

きょうの質問には、大変細かく回答していただきましたけれども、それを実行していただくように要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

No.168 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、12番 松山廣見議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時54分休憩

午後3時4分再開

No.169 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.170 ○1番(毛受明宏議員)

皆さんこんにちは。

通告に従い一般質問に入る前に、先週降った大雨は、当市においても危険な状態をもたらすのかと思うほど、岡崎市を初めとした地域は大きな被害を受けました。

思い起こせば、平成12年の大雨のときは、阿野町の琵琶ヶ池が1時間強で、水辺のコンクリート部分の広場が見えなくなるほどの雨でありました。

しかしながら、被害を受けた地域の方々には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、エコ照明の取り組みについて、当市のみならず昨今、世界中の取り組みの一つで「地球温暖化対策・CO2削減」は、次世代の継承において、重大かつ重要な課題といえるでしょう。

その取り組みとして、長久手町では緑化の推進とヒートアイランド現象の緩和を図るため、民間の建築物、工作物の屋上緑化、壁面緑化を助成する制度が、本年4月1日からスタートしています。

また、国の事業の一環としまして水資源機構では、愛知用水の調整池「愛知池」において、水面を利用した大規模な太陽光発電システムの実用化に向け、フィールド実験を昨年から行っています。

実験は、水面の発電有効利用のみならず、アオコの発生抑制などの水質保全効果も期待されています。

そのほかにも、エコに関して各企業が開発研究をし、数多くのエコ関連の実用化に向けて取り組んでおります。

また日々、新聞紙上やテレビ画面から発表がなされております。

さて一方、エコに取り組むまでの過程で数々の障壁が待ち構え、取り組みにまで至らない現状もあるといえるでしょう。

しかし最近、エコ関連で「LED照明」は、自動車を運転する人なら、交差点の信号機で頻繁に目にするようになってきております。

導入について、愛知県警交通課にてお調べしたところ、1に視認性の向上、2に耐久性、3に電力節約があるとお聞きしました。

LEDは半導体が発光する人間がつくり上げた第四世代の光源であり、メリットとしては消費電力約60ワットが約17.5ワット、約3分の1。60形白熱灯の寿命が約2,000時間のところが約4万時間。衝撃、振動に強く、災害時にも機能を失いにくいということです。

今後、当市におかれましても、各補助金カットは避けられない状況で、メンテナンスやランニングコストの削減の必要性は重大な課題といえます。

また、各自治体がエコに取り組む中、当市においてもエコは必要不可欠な取り組みともいえるでしょう。将来的な当市のエコ対策として、ご質問いたします。

まず1といたしまして、当市が管理する街路灯、防犯灯ですね、にLED照明を導入してはいかがでしょうか。

2としまして、きょうの質問の中でも数多く出ました公共施設の耐震化を推進していく中、耐震補強完了後は、各地の災害時避難場所となる施設も多く、安心・安全が求められま

す。その耐震補強を完了した施設に、衝撃、振動にも強いと言われるLED照明を取り入れてはいかがでしょうか。

続きまして、安心安全・地産地消デーについてご質問します。

人々が毎日接する食について、中国食品問題、食品偽装問題等が発覚し、問題処理はされているものの、決して安心できない食の現状であります。

当市においても、問題にならずに処理はされましたが、一部の中国の食品が学校給食に入っていたとお聞きいたしました。

数々の食材を使う学校給食であります。本来なら、安心・安全を求めるためにも、市内の農家から安心・安全な食材を使用するとよいとお声を聞くことがあります。1年間を市内の農家で賄うのは莫大な量の食材であり、生産面でも多難と考えられます。

しかしながら、長い期間で考えず、限定された数量で調整はきくのではないかと思います。そして、以下のようにご質問します。

安心安全・地産地消デーの設定についてご質問いたします。

以上、2件ですが、壇上からのご質問を終わります。

No.171 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.172 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、ただいまご質問をいただきましたエコ照明の取り組みについてという1項目目について、市民部のほうからお答えをさせていただきます。

市が管理する街路灯(防犯灯)にLED照明を導入してはどうかということでございます。防災安全課が所管します防犯灯に関してお答えをさせていただきたいと思えます。

防犯灯の設置につきましては、区または町内会が設置するものに対し、現在、市が補助金を支出するという制度となっております。

また、防犯灯にかかる電気料金についても、補助制度がございます。

したがって、区及び町内会が設置補助申請の折に、LED照明で設置をとということであれば、受理をさせていただきます。

議員のご質問の中にご指摘がありましたとおり、LED照明については、消費電力では約20%ほどの省エネができるということだそうです。

それから電気料金、電気料金については年間25%、それからランプの寿命も蛍光灯の5倍ほど、それから年間のCO2の排出量も20%ほど減るというようなデータが出ております。

こうしたことから考えましても、蛍光灯よりも多々すぐれていることは承知をしています。

しかしながら反面、LED照明での設置工事費につきましては、通常の蛍光灯では約2万4,000円ほどかかりますが、それに比較しますと約3倍から6倍、7万円から15万円ほどになるというふうに予測をしております。

それだけの分が、区、町内会さんの負担増ということになってしまいますので、非常に状況としては厳しいのではないかとこのように考えております。

しかしながら、エコの観点から考えますれば、重要な課題というふうに認識しておりますので、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

No.173 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.174 ○教育部長(野田 誠君)

では、教育委員会からエコ照明の取り組みについての2点目と、安心安全・地産地消デーについてお答えさせていただきます。

まず、エコ照明の取り組みについてですが、先ほど市民部長のほうからお答えされましたように、一部重複するところがございますが、ご容赦ください。

災害時の避難場所となります小中学校の屋内運動場、体育館ですが、体育館にLED照明、発光ダイオードの採用をすることはいいかということですが、これにつきましては、本格的な普及にはまだまだ技術的な課題がたくさんあると。

価格の点につきましては、先ほどと重複します。価格については随分高いと。

それから、人体への影響につきましては、まだ解明されていないという点。

さらには発光効率、現時点については、発光ダイオードは発光効率が悪いとされておりますので、発光効率の向上について、まだまだ問題がある。

本格的な普及は随分先、2015年ごろではないかとされておりますので、これにつきましても私どもも今後の課題とし、勉強してまいりたいと存じます。お願いいたします。

それから、2点目の安心安全・地産地消デーについてでございますが、私ども豊明市教育委員会では、中国製造食品や食品偽装等の問題に対して、納入業者からの証明書などによる安全確認を実施し、また調理場においては、ノロウィルスやO-157等の対策や、ドライ運用による衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食の提供に努めているところでございます。

衛生管理の徹底を図るため、また食育の一環として、地元でとれた食材を給食に取り入れ、地域に根差した献立づくりを推進するために、平成17年度に文科省の指定を受けて、安全かつ安心な学校給食の推進に関する調査研究に取り組んだところでございます。

現在、地産地消の取り組み状況は、豊明産米を使用した米粉パンや、タマネギ、ジャガイモなどを使ったカレーシチュー、県内産のミカンゼリーなどが給食に登場し、安心・安全

な食材や地域の食文化の啓発に努めております。

地産地消デーの設定をとのご提言についてでございますが、現在、本市教育委員会では毎月1回、19日を「食育の日」として、食の大切さを啓発する日とし、さらに6月19日を「あいちを食べる学校給食の日」と定めて、地元でとれた食材を献立に取り入れております。

安心安全・地産地消デーの設定につきましては、「あいちを食べる学校給食の日」を継続実施し、充実した学校給食の提供に取り組んでまいります。

ご提案の趣旨を踏まえて、安心安全・地産地消、食育の推進を基本方針とした学校給食の充実に引き続き取り組んでまいります。

以上で終わります。

No.175 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.176 ○1番(毛受明宏議員)

まず、エコ照明の取り組みの観点から、この通告書に書いた長久手町と水資源開発公団ですか、また、そのほかもろもろ調べ上げましたので、読まさせていただきます。

長久手町の屋上緑化は、面積3平方メートル以上の屋上に関して、防根と灌水、排水施設等基盤整備。

プランター設置の場合は、1基当たり100リットル以上のプランターに限り助成するそうです。

また、壁面緑化に関しては、フェンス等補助資材の設置で、双方に関する土壌、樹木等の購入、また植栽の経費が対象で、助成金は各条件がありますが、50万円を上限としているとのことでした。

そして、私が調べた中では、長久手町では今年からやっているが、まだ実績は上がっていないということでした。

多分、3平方メートルというとベランダサイズかなとは思いますが、取り組みをなされる方は、本当に屋上緑化という考えで、すべてを施工してしまうと、トン単位を超える土や構造物の加重等で躯体が持たない。補強工事の費用のほうが助成金の4倍から5倍、6倍とかかっていくのではないかという懸念がされております。

しかしながら、興味をお持ちになった方は、多数あるということでした。

また、同様の助成をしている小牧市にも問い合わせたところ、平成16年から19年を除き、毎年1件ずつ実施がなされているということでした。

しかしながら、毎年1件でも屋上緑化の数値は効果的に出ていると聞いております。一件一件の積み重ねが出たらいいなと思う次第であります。

また、愛知県内では、このほかに名古屋市、岡崎市が実施しているようで、たまたま先日、ブラウン管を見ていたところ、ちょうどこのことをやっけていまして、全国で50以上の自治体がこの助成制度を持っているそうです。今後も増加するということでした。

そして、もう一つの水資源機構の件ですが、民間企業との共同開発で、環境省が実施する平成19年度地球温暖化対策技術開発事業の一環として、去年、平成19年から始まり、今年の20年で2年目の実施をしています。

場所といたしましては、日進市の米野木町のほうの愛知池の水面上で、太陽光発電システムを水面に設置する場合のコストの削減、及び太陽光発電モジュールの冷却効果による発電効率の向上を目指し、昨年は20キロワットを設置し、今年は多少角度をつけて、日の当たりをよくした60キロワットの発電ユニットを増設し、技術開発を進めているということです。

なぜ、水面かといいますと、太陽光の遮断がない。また太陽光のモジュールは、温度が上昇すると、先ほど言ったように発電効率が低下する現象が見られ、水面上の冷却効果に加え、スプリンクラーでの散水で温度の上昇を抑えているということでした。

また、ほかにエコに関して、市内でも花き市場においては、花に即影響の出る夏場の屋根の対策において、井戸水を使用し、屋根の冷却効果を行っているという聞き込みです。

逆に今度、冬場では、常温を保つ井戸水などで保温のほうも考えていきたいということもありました。

そして、ついこの間の新聞に載っていたのですが、コンビニエンスストア業界でも環境PRとして、店舗の木造化やLED発光ダイオード照明の導入で、エコに努め始めているということです。

当該のコンビニエンスストアは、本年9月以降に木造店舗を5年以内に1,000店舗程度建設計画をし、建築時のCO2排出量や、木造工法における高断熱パネルの使用で、開店している間のCO2排出量が年間15%減らせると試算しているそうです。

また、LED導入においては、看板や店内の照明、電力消費量を蛍光灯の半分に減らせると試算し、照明部分が発光ダイオードのため発熱がなく、温度調節のため電力消費が削減できるという期待をし、年間5トンのCO2の削減を見込むということでありました。

また、都心では各店舗が、コンビニエンスストアがメインだと思いますが、看板広告灯のLED化導入が進んでいるということでもあります。

そんな観点から、街路灯というのは先ほどお聞きしましたように、市から区に補助金を出して、1万5,000円でしたっけ、導入となると、負担額はかなり多いということで、また、これはいろいろと興味を持っていただかないと難しいことかなと考えますが、2番のほうの公共の学校施設ですか、このコンビニエンスストアの事例もありまして、確かに導入は進み始めているということで、もう一度考えていただけないかなということと、また実のところをいう

と、LEDというのは、初期投資はかかるんですが、防水性や防寒性、また部品が少ないため、生産にまつわるエネルギーや産業廃棄物が少ないということと、またそれに加え衝撃に強く、水銀等の有害物質もない。低電力のため、緊急非常時に発電機等でも対応ができるということでしたが、何らか全体といわずに部分的にとか、お考えはないでしょうか。

No.177 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.178 ○教育部長(野田 誠君)

一部繰り返しになりますが、価格の点で著しく割高ということもありますので、当初にお答えさせていただきましたように、課題がまだ多いということで今後の課題とし、勉強してまいりたいと存じます。お願いいたします。

No.179 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.180 ○1番(毛受明宏議員)

私のほうもいろいろ今回、このLEDで勉強させていただいたのですが、やっぱり出始めということで、価格帯が非常に高価だというのは、重々感じております。

また、先ほど言いましたように信号機のほうでも、一つ言っておきますと、何ですか、車両用の光投機ですか、1基が10万強のものが25万するという、やっぱりそういうところがありますが、逆に、警察のほうがどんどんどんどん、これを進めていくという理由は、視認性の向上ですか、それと、将来的に低電力化の契約が中電と結べるという利点を求めて進めていると思います。

今のところ、私も警察のほうでちょっと資料をいただきましたが、県下のLED化は18.7%。6万6,533台中1万2,448台。また、豊明市といっても、愛知警察署管内で、豊明、東郷、日進、長久手の中で28.5%ということで、これからどんどん増えるのではないかといいことを言っておられました。

だけど、決してLEDというのは、悪くは私はないと思いますが、やはり人間というのは光を使って、一番初めの光源というのは炎らしいです。その炎が電球になり、蛍光灯になり、LEDになったという進化を遂げたということですが、高価は高価なんですけど、エコのことをまず考えて着目してみますと、大変よい数字が出ています。

いろんな今質問をさせていただきましたが、民間企業にお勤めだった市長さん、市長さんの前職の会社は、エコについて最先端の考えで取り組んでいたと私も認識しております。

本市では、今のところエコというのは堆肥化、生ごみを堆肥にする施設で取り組んでおりますが、また先ほど私が述べたLEDのように、エコの取り組みは企業はもとより、各地の地方自治体でも取り組みの必要度は高いと思います。

また既に、国や県からのエコ対策の促しが、ひょっとしたら来ているかもしれません。

本会議の一般質問の中の学校の耐震化、耐震補強の推進で、財政への負担の大きさは承知と私は感じております。

しかしながら、このLEDも観点に含め、市長にとって当然ながら地球温暖化、CO2削減は、今後というよりも現段階でも取り組んでいかなきゃいけない課題ともいえるでしょう。

私が今年のゴールデンウィークのときですか、静岡に行ったときに、イベント会場で「チーム・マイナス6%」と称する活動に遭遇しまして、これはいい取り組みだなと思いましたが、豊明のCO2削減の代表者として、今回の質問のLEDも含め、将来に向けて市長さん、どういうお考えがあるか、ひとつお聞かせ願いたいなと思っております。

No.181 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.182 ○市長(相羽英勝君)

今、毛受議員のほうからご質問のありました、まあ技術というのは、一つは応用技術という分野があるわけでありまして、これがLEDだとかソーラー発電については、少しずつ今、利用技術のほうに変わってきているわけでありまして。

私も企業を守るということは、環境を守るということに値しますもので、そういう意味では私は以前、実業界にいたときは、空調もそうですし、それから建物構造ですね。

うちの市役所はちょっとガラス張りで、消防署もなっていますけれども、あれは私はなかなか理解しにくいところがあるんですけども、ある意味では、人間というのは、そういうエコと経済性だけじゃなくして、やっぱり潤いだとか、あるいはそういう環境に応じて、人間として自分たちの存在感を守ってくれるというようなところがあると思うんですけども、今、家庭では節水の問題もありますし、節電の問題もあります。

そういう意味では、例えば食物の食べ残しの問題もあるわけですね。家庭でやれること、それから企業でやれること、あるいは行政でやれること、それぞれみんな私はあると思うんです。そういうものを中心に考えていくということが大事であると思っております。

それから、毛受議員に言っていた、このLEDについては、私も豊明市に幸いなことに日本街路灯さんという会社があるんです。

先週の月曜日に、その後藤社長とちょっと話をしております。今、後藤社長は、全国を走りまわって、この日本街路灯の事業の一つに、このLEDを使ったビジネスを企画立案してやっておられるわけでありませぬ。

私は、ご承知だと思いますけれども、技術革新というのは、すごい早いテンポでいくんですよね。

例えば、昭和54年のときに多分、皆さん、ご記憶があるかもしれませんが、ワードプロセッサというのができたんです。親指シフトの仮名漢字変換ができる日本語処理システム。

そのときに、それができたときというのは、もう1台500万円だったんですね。10年もたたないうちに20万くらいになったわけですよ。同じようなことがいえると思います。

私は、そのLEDについては、ぜひ後藤社長にもトライアルできるような、そういうアドバイスがいただけないかと、そういうことを言っておりますので、そういうものをある程度実現できるような形で一回取り組んでみたいなど、こんなふうには思っています。

ただ、後藤社長も言っておられました。「今、行政で使うのは、相羽さん、ちょっときついかもしらんぞ」ということは、言っておられました。

ですけど、やはりそれだけじゃなくして、我々が将来、子どもさん、孫さん、あるいはひ孫さんに環境破壊のツケを先送りするようなことは、やっぱりいけませんので、ぜひそういう観点で取り組みたいと思っております。

以上です。

No.183 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.184 ○1番(毛受明宏議員)

丁寧なご答弁、ありがとうございました。

私も街路灯さんというのですか、日本街路灯さんのほうに、一応勉強というつもりで今回も行ってみまして、いろんなものを見させていただいて、逆に、この質問が出たと感じてほしいと思います。

本当に時代は変わって、この技術革新ですか、どんどん進む中、また確かに液晶ディスプレイのテレビが今度、2011年から変わるということで、電気屋さんを見ても、液晶テレビが去年より5%、10%と値段が下がっているのが現段階だと思います。

その辺のタイミングというか、その辺もちゃんと見計らってもらいまして、LEDをもし投入できるようでしたら、早く、この愛知郡部の中で一番に豊明が取り組んだという実績みたいなものを、私は期待いたします。

以上でエコ照明の件は質問を終わります。

安心安全の地産地消のほうですが、これは、実は私が去年、先ほども市民部長のほうから出ておりました中央小の「おやじの会」ですか、しっかりした会員ではないんですが、今、同等におつき合いをさせていただいて、同等に活動をさせていただいております。

その観点から昨年、小学校のほうで1人だけ、ほかのお父さんもこの授業に参加しているわけなんです、唯一、私が社会科の授業に参加というのですか、見学というか、させていただいたときに、気づいたことであります。

やはり当然ながら、そのときでも、子どもたちは中国食品の問題というのはもちろん、これだけ騒ぎになっているので、子どもたちでも一線を引いております。もちろん、父兄の方は、それ以上の線を引いておられると思いますが、しかし毎日、食品を買い物で手に取り、最近の行動として、裏を見て、生産地を見て、消費期限を見てという確認の光景というのは、当たり前前の買い物のアクションになってきているというのは、定かなことだと思います。多分、皆さんは本当に心配なんでしょうね。

そんな中で、授業で目にしたことは、農協の産直センターへ社会見学で子どもたちが行きて、実際にそこで買い物をし、実際に家に持って帰って食べて、感想を述べる場所でした。

感想の中には、一つは、まずは曲がったキュウリはおいしいねと。曲がったキュウリはおいしいねじゃなくて、本当に手間暇がひょっとしてかかっているのか、かかっていないのかというと、まあかかってなく、無農薬で育ったから、そういうふうになったんじゃないかと私は思います。

そしてもう一つが、つくった人がわかるから安心して食べれたと。写真がついて、沓掛のどここの人がつくったんだと、おいしく安全にいただけるという意見が、数多くありました。

当たり前のようなのですが、昨今では、それ以外の観点に一目を置いて納めなければいけない食材ということも事実わかりました。

そのような状況下で、安心安全・地産地消の給食への取り組みは、先ほども言っていたように月に1回と、6月でしたっけ、1回ということでお聞きはしております。

しかし、給食を食べているほうの子どもたちに、何かPRが薄いのではと感じました。

なぜかという、この産直センターのこの人が入れているんだよと教えたときに、「ええーっ」と驚くほどのアクションをしたからであります。

その中で、市内では野菜や米を中心にしか供給ができないのですが、これはもう百も承知であります。牛乳や肉というのは、ちょっと無理かなと思っております。

ですから、豊明産地産地消は野菜だけかもしれないですけども、食べる子ども側に、もっと豊明産をPRして実感を持たせて、また、かつ市内のお百姓さんへの、生産者に対する感謝の気持ちを学ぶ大切さを感じていただくのも、きょう質問させていただいた理由なんです、こんな中、「安心安全・地産地消デー」と書いてしまいましたが、年に1回だけで

もいい、また今やっている地産地消の日でもいいです。

「安心安全・地産地消の日、豊明デー」とか、豊明のものを食べているんだよという、みんながわかりやすくなるような名前を、1回だけでもつけてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

No.185 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.186 ○教育長(青木三芳君)

過日、議員には中央小学校のほうにお出かけをいただいて、先ほど中央小学校の「おやじの会」を市民部とおっしゃいましたが、市民部ではありません、教育部ですので、お間違えのないようによろしく願いいたします。

安心安全と、それから地産地消の件ですが、先ほど部長のほうから答弁をいたしましたように、17年度、国のほうからの事業指定を受けました。

これは、一つは金が欲しかったから。うちはなかなか金がゲットできませんので。

しかも、なぜかというと、ウエット施設と、それからドライ施設、今はドライ施設化へ衛生管理の関係で向かわなければならんわけですが、多額の費用がかかりますので、ウエット施設のドライ運用といったことも、本市も課題としておりました。これは重要な課題でありました。

それで、そういった事業等が国にあるということでしたので、じゃいただきますよと。お金をたくさんいただいて、何とかそういったものの開発をしていきたいということで取り組んだ、その中の一環として地産地消。

その事業の一つとしてまとめましたが、これはもう既に議員もごらんいただいていると思いますけれども、「安全かつ安心な食材を学校給食に」という、こういうリーフレットをすべての家庭に、これはもう手づくりです。ですから、子どもたちには、これがすべて手渡っていると。

この中には、豊明のほうで給食等に使われている農産物のマップも、ちょっとこじんまりしていますけれども、こういったもの等が使われていますよということで、ご案内をしています。

毎月、19日を「食育の日」ということで、そのときには給食センターのほうから、きょうの給食を中心として、こういった食材等できょうの給食をつくっていますよというような、そういう発信等もペーパーでもってしております。

それが、各学校のほうの給食委員会の子どもたちが、給食の時間を使って全校生徒のほうに、全校児童のほうに案内をしていると。これは小中学校とも行っております。

「食育の日」は、これは毎日が「食育の日」でありまして、19日だけが「食育の日」でもあり

ませんし、6月19日だけが「あいちの食育の日」だけでもありませんが、啓発のためにはやっぱりポイントが必要です。

ですから毎月1回、そして6月19日を「あいちの給食」と、こう定めているところでありますので、その趣旨の中に、今、議員がおっしゃったようなことは含まれておりますので、その趣旨の中でおっしゃっていただきました趣旨等について、ご意見等については、きちっと踏まえて取り組んでいきたいなと思っております。

それから、議員もご存じだと思いますけれども、学校給食法のほうも一部、この6月に改正をされております。一部改正といいながらも、かなり大幅な改正で、かなり食育に関して力強く盛り込まれております。

それから、あわせてもう一つが給食の実施基準ですか、そういったものも示されていますし、それから学校給食の衛生管理基準、これも改めてそこへきちっと盛り込まれるような、そういったもの等になってきておりますので、いわゆる仕組み的にも、公的なそういった仕組み等につきましても、かなり強力な形で現在進めているところであります。

そういったものを手がけながら、豊明の学校給食等については、地産地消のことも含めて、それから地域に対する愛着を高めるためにも取り組んでいきたいと思っております。

もう一点だけ申し添えますが、地域の方、生産者等とのいわゆる顔が触れ合えるという、そういったお話等ですが、最近ですと、沓掛小学校で地域の方をお招きして、まあ生産者の方をお招きをして行ったものであります。

ジャガイモをつくっておられる方等とか、そういった方に学校のほうにお越しいただきまして、子どもたちと一緒に会食をしていただいて、交流を図ったというような取り組み等も進めているところであります。

以上でございます。

No.187 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.188 ○1番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

実は、今年は中央小学校も運動会が2回流れて、3回目ということで、お弁当もなく、給食だったということでありました。

そのときに、先ほど言った自転車置き場、そのとき来賓がなかったものですから、自転車置き場の整理等でお手伝いをさせていただきまして、たまたま知った先生が、校務の方でおられまして、よくやってくれたで、今後の勉強のためにでも1食、食べていくかという話で給食をいただきました。

値段くらい知ってなきゃいけないと思いますが、値段を聞いてびっくりしました。この量で、これだけ栄養価があって、225 円でしたっけ、というのは、すごいなと思っております。

原材料も今から高騰化を、まず避けられない今の現段階だと思いますが、しかし、同じ条件で、同じものを、安全に安心して供給していただくということに努めていただきたいなどお願い申し上げます。

そして、かわいいもので、その授業参観のときに、子どもたちも結構思い入れがあるみたいで、担任の先生がよかったのか、校長がよかったのか、それはよくわかりませんが、授業内で、子どもたちが社会見学で感じた気持ちをポスターにつくってみたり、ちょっと手先の器用な子は、フェルトでニンジンやトマトの小さいマスコットをつくったりして、豊明の地産地消というもの、安心安全というものを求めているんだなど、改めて私も興味を持ち、そのまま自分の心にしまっておけば済むことではないと思ひまして、今回質問とさせていただきます。

今後、先ほど言っていた名言ですが、「古きよき豊明」を守っていくためにも、この食の面、また今後に対するエコの面、これは本当に重大で、将来の担い手につなげるためにも、守っていかなくちゃならないことだなど思いますので、改めて2つともお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

No.189 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、1番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

この際、報告をいたします。

昨日の本会議において報告をいたしました陳情について、お手元に配付をいたしました陳情付託表のとおり、陳情第3号を経済建設常任委員会から厚生常任委員会に付託がえをいたしますので、ご報告をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9月3日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後3時53分散会

